

## 令和4年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年3月9日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案 第8号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第3	議案 第9号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
第4	議案 第10号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案 第11号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案 第12号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案 第13号	飛騨市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案 第14号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案 第15号	飛騨市内部組織設置条例の一部を改正する条例について
第10	議案 第16号	飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
第11	議案 第17号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する等の条例について
第12	議案 第18号	財産の無償譲渡について(飛騨市ケーブルテレビ情報施設)
第13	議案 第19号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第14	議案 第20号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
第15	議案 第21号	飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

令和4年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年3月9日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第16	議案 第22号	飛騨市不妊治療費助成金条例を廃止する条例について
第17	議案 第23号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第18	議案 第24号	飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第19	議案 第25号	飛騨市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
第20	議案 第26号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
第21	議案 第27号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
第22	議案 第28号	指定管理者の指定について(飛騨市大無雁コミュニティーセンター)
第23	議案 第29号	指定管理者の指定について(飛騨市西忍コミュニティーセンター)
第24	議案 第30号	指定管理者の指定について(飛騨市坂下生活改善センター)
第25	議案 第31号	飛騨市廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例について
第26	議案 第32号	高山市が飛騨市に委託する事務の委託に関する規約の一部を改正する規約について
第27	議案 第33号	飛騨市飛騨牛調教用グラウンド施設条例を廃止する条例について
第28	議案 第34号	市道路線の廃止について
第29	議案 第35号	市道路線の認定について
第30	議案 第36号	令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第7号)

## 令和4年第2回飛驒市議会定例会議事日程

令和4年3月9日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第31	議案 第37号	令和3年度飛驒市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
第32	議案 第38号	令和3年度飛驒市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
第33	議案 第39号	令和3年度飛驒市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
第34	議案 第40号	令和3年度飛驒市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第35	議案 第41号	令和3年度飛驒市下水道污泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
第36	議案 第42号	令和3年度飛驒市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1号)
第37	議案 第43号	令和3年度飛驒市水道事業会計補正予算(補正第3号)
第38	議案 第44号	令和3年度飛驒市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)
第39	議案 第45号	令和4年度飛驒市一般会計予算
第40	議案 第46号	令和4年度飛驒市国民健康保険特別会計予算
第41	議案 第47号	令和4年度飛驒市後期高齢者医療特別会計予算
第42	議案 第48号	令和4年度飛驒市介護保険特別会計予算
第43	議案 第49号	令和4年度飛驒市公共下水道事業特別会計予算
第44	議案 第50号	令和4年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第45	議案 第51号	令和4年度飛驒市農村下水道事業特別会計予算

令和4年第2回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年3月9日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第46	議案 第52号	令和4年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
第47	議案 第53号	令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第48	議案 第54号	令和4年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
第49	議案 第55号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計予算
第50	議案 第56号	令和4年度飛騨市給食費特別会計予算
第51	議案 第57号	令和4年度飛騨市水道事業会計予算
第52	議案 第58号	令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算
第53		一般質問
第54	議案 第59号	市単事業 障がい者グループホーム等整備(建築)工事の請負契約の締結について
第55	議案 第60号	市単事業 障がい者グループホーム等整備(機械設備)工事の請負契約の締結について

○出席議員（13名）

1 番	小 笠	原 上	美 保	子 廣
2 番	水 谷	上 口	雅 敬	廣 信
3 番	谷 上	吹 端	豊 浩	孝 二
4 番	井 澤	住 徳	史 清	朗 美
5 番	徳 前	野 籠	純 文	次 博
6 番	高 葛	山 原	勝 恵	憲 子
7 番		谷 原	美 邦	子 徳
8 番			寛	
9 番				
10 番				
11 番				
12 番				
13 番				

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都 湯	竹 下	淳 明	也 宏
副市長	之 沖	畑 原	康 利	子 匡
教育長	泉 佐	藤 上	直 あ	樹 さ
総務部長	畑 谷	尻 森	孝 英	之 樹
病院管理室長		村 山	久 裕	徳 和
商工観光部長		井 村	弘 賢	史 一
企画部長		田 畑	雄 浩	郎 司
基盤整備部長				
農林部長				
環境水道部長				
市民福祉部長				
教育委員会事務局長				
神岡振興事務所長				
財政課長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡 田	浩 莉	和 奈
書記	渡 辺		

（ 開会 午前10時00分 ）

## ◆開会

## ◎議長（澤史朗）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は配付のとおりであります。

## ◆日程第1 会議録署名議員の指名

## ◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番、徳島議員、9番、前川議員を指名いたします。

## ◆日程第2 議案第8号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから

日程第52 議案第58号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

日程第53 一般質問

## ◎議長（澤史朗）

日程第2、議案第8号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第52、議案第58号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの51案件につきまして、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。51案件の質疑と併せて、これより日程第53、一般質問を行います。

それでは、これより順次発言を許可いたします。最初に3番、谷口議員。なお、質問中資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔3番 谷口敬信 登壇〕

## ○3番（谷口敬信）

おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきますが、その前に、少し私事でございますが、私は高山市内の病院の外科において、月に一度、再診治療を受けておりました、また、2ヵ月に一度、内科のほうで検診を受けております。

そこで、最新の高度な検査用医療器具の使用、高価な治療薬の接種、電子カルテ等の共有を体験していますので、それを踏まえて、今回の一般質問に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

まず最初に、飛騨市民病院情報システムについてお尋ねいたします。平成16年2月、飛騨市合併以来、飛騨市民病院は、経営難、建物の老朽化及び医師不足の問題を抱え、主に飛騨市神岡町、高山市上宝地区及び奥飛騨温泉郷を含めた、いわゆる高原郷の広域の住人の皆様に高度な医療の提供ができる総合病院及び救急指定病院として、飛騨市はあらゆる手段を講じて存続に向けて努力を続けております。

また、医療器具といたしまして、電子カルテの導入、MRI検査装置、CT検査装置80型マルチスライスなど、最新鋭の設備投資がなされています。先進の高度な医療設備には、多額の投

資が必要だとは思いますが、そのうちの病院情報システムについてお尋ねいたします。

1、資料の1ですけれども、病院システム更新の入札についてお尋ねします。入札情報公開中の昨年9月10日入札執行、12月議会、予算特別委員会で専決処分された案件の病院情報システム更新。入札参加者は、株式会社ソフトウェアサービス1社のみの参加で、契約金額は1億3,676万円（税抜き）です。それで、業務内容の内訳、予定価格1億4,265万円（税別）の根拠（見積もり積算等）及び入札参加者が1社となったと考えられる理由をお聞かせください。

2、平成16年度飛騨市合併後の初回導入時期から令和3年までの事業内容と投資金額について、インターネットによる病院沿革を閲覧したところ、平成21年11月1日、病院総合情報システム電子カルテシステム運用開始。平成26年3月24日、電子カルテ及び関連システム更新事業とありますが、その時期の主な事業内容の内訳と入札情報、入札参加者、契約金額とをお聞かせください。

3、電子カルテなどの診療システムのサイバー対策について。新聞の記事によるものですが、サイバー攻撃によって電子カルテなどの診療システムの障害を受けた場合でも、診療を続けられる体制を整えている病院は3割にとどまることが病院団体の全国調査の中間報告で2月16日にわかったという記事がございました。そこで、飛騨市民病院は、今回の情報システム更新に含めて、サイバー攻撃より対策はとられておられますか。

以上3件について見解をお示しください。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

佐藤病院管理室長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔病院管理室長 佐藤直樹 登壇〕

□病院管理室長（佐藤直樹）

おはようございます。

それでは、今ほどの飛騨市民病院情報システムについて、まず1番の病院情報システムの入札内容についてお答えさせていただきます。

令和3年9月10日、入札執行の病院情報システム更新事業の業務内容につきましては、当初予算のご審議の際に提出しました、令和3年度、予算主要事業の概要に記載のうちの電子カルテサーバー一式、クライアント一式、オーダーリングシステム一式、関連ソフト一式であり、予定価格は見積書によるものです。入札が1社となった理由については、発注者である飛騨市民病院としてはわかりかねるところですので、あくまでも推測としてお答えいたします。病院情報システムは、患者さんの受付から診療一部負担の請求と、それに伴う保険請求等病院運営に必要な一連の業務を一括して管理するものであり、単一の物品を購入して、据え付ければ完了するような備品購入とはわけが違います。

システムの構成は、主に、診療情報の記録や検査、投薬等の指示を行う、オーダーリングシステムと請求関係を担う医事会計システムをサーバーで一元管理し、各部署のクライアントで操作することになりますが、この基幹システムと各部署で稼働している部門システムが接続されること

でようやく業務が成立します。このため、他のベンダーでは数億円の初期費用において関係するシステムと設定の総入れ替えが生じることから、他の応札者がなかったものと推測します。

また、医事会計システムにつきましては、平成29年度に税別806万1,000円で更新しているため、今回はこの部分を除いたシステムの更新となっています。

続いて2番の初回導入時期からの事業内容と投資金額についてお答えします。飛騨市民病院では、先ほどの答弁にありました病院情報システムの全てが機能するシステム一式を平成21年度に導入しております。納入業者の選定にあたっては、プロポーザル方式を採用しており、株式会社石川コンピューターセンター、こちらはNECの特約店になっております。株式会社富士通中部システムズ、株式会社ソフトウェアサービスの3社が参加しており、審査の結果、税別2億7,153万9,000円で株式会社ソフトウェアサービスに決定したものです。

平成27年度には、耐用年数が経過していたサーバー、クライアント及び部門システム接続等を総額税別1億1,166万7,088円で更新しております。業者選定にあたっては、トーマツの経営指導により、発注を22契約に細分化した経緯から、内容により指名競争入札と随意契約となっており、指名競争入札においては、予定価格により2社から3社を指名の上、執行されております。それぞれの契約金額については、平成27年度、企業会計事業報告書の60ページ、61ページに記載のとおりです。

平成29年度には医事会計システムを税別806万1,000円で更新しましたが、全体システムの一部であるため、随意契約となっております。

続きまして、3番の診療システムのサイバー対策についてお答えします。近年、ランサムウェアによるサイバー攻撃が世界各国で多発しており、医療機関を標的としたサイバー攻撃による被害も増加していることから、厚生労働省をはじめ、関係団体等からも注意喚起がされているところです。医療機関のサイバー攻撃では、診療情報の全てが盗み出され、診療が停止するなど甚大な被害に繋がるばかりか、個人情報情報の漏えいも大きな問題になりかねません。サイバー攻撃を受けた医療機関の共通点や法則性は見だし難いところですが、セキュリティ対策の遅れや意識の欠如は否定できないものと考えられます。

飛騨市民病院においては、人為的ミスが起らないように、医療従事者が使用する電子カルテをクライアントがUSBを認識しない対策を講じており、ネットワークへの侵入対策やインシデント体制の構築等をはじめ、職員への注意喚起や啓発を随時実施して、危機管理意識を醸成するよう努めております。

しかしながら、サイバー攻撃に万全と言える対策はあり得ないことから、基本的には他院で発生したサイバー攻撃の手口の情報を把握し、対策内容を公言しないことに努めております。また、特定の標的とされないために、できるだけ目立たないように対応しておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

〔病院管理室長 佐藤直樹 着席〕

○3番（谷口敬信）

ありがとうございました。私のあまり得意の分野ではないのですが、予定価格ですか。あと、今のシステムの更新に関する1億4,265万円の予定価格は見積書によるもので決定されたということなんですが、通常私のような建築とか土木工事によりますと、図面とか仕様書がありま



して、数量、歩掛、単価、特殊な材料につきましては大体3社見積もりを取り寄せ、積算を行い、予定価格を決められていると思います。今おっしゃった見積もりによるものというのは、1社だけの見積もりなのか、部分、部分で出された見積書を合わせたような形の見積もりで予定価格を決められたのか。それと、そういったこのような高度な医療器具とか、今の場合ですと情報システムのそういったもののネットワークの図面とか仕様書、そういったものもあるということですか。それとも、そういったものに関してはコンサルで何とか数量とかを出していただくとか、そういったことをなされているのでしょうか。それとなく教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

物品購入に関しましては、建築のような単価本があるわけではありません。そういった中で、基本的には物を買うだけのものでしたら、数社から見積もりを取ったりして、仕様書を作成したりすることもあります。今回のような病院の情報システムにつきましては、正直なところ職員が1つ1つ積み上げて作り上げていけるような規模ではありません。先ほど説明を申し上げましたように、院内にある医療機器の部門システムとかとも繋がっている部分がありますし、そういった部分の構築するための、図面というのは持ち合わせておりますが、そこに対して幾らかかるんだというのは業者からの見積もりに頼らざるを得ないというのが実情です。

○3番（谷口敬信）

何となくぼやっと理解することができました。

平成16年からこのシステムを改修されて、今でちょうど令和4年ですから、17年、18年くらいになりますかね。その間で、大体、今、ザグザグと計算したんですけども、税込みの金額でおっしゃったのかどうかちょっとわからなかったんですが、税抜きだとしたら5億2,000万円、税込みだとしたら5億7,000万円から8,000万円ぐらい。約6億円近く投資しているということになると思います。それを17年で割ると大体、年間2,000万円から3,000万円強くらいになると思うんですけども、まず、市民病院に関しては規模的に年間14億円ぐらいの病院事業だと思います。

民間ですと事業の売上規模に応じた身の丈にあった設備投資が原則なんですけれども、やはり市民病院は市民と近郊の住人の大切な生命を預かっている大切な事業でございますので、今回の設備投資に関しましても、今後のこともそうですが、慎重にかつ、計画的に無理のない範囲で進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、続けて聞いていいんですね。電子カルテのサイバー対策なんですけれども、もし、このセキュリティに対する維持管理の年間の予算というのは、ある程度使っておられるのでしょうか。お答え願います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

セキュリティだけで切り分けてということにはなりません。電子カルテ一式の補修管理の中で賄っております。ただ、今回も電子カルテを更新したことや機器とかも新しくなったことで、

現時点では最新のバッチが割り当てられているということで、ちょっと安心な体制にはなっております。

○3番（谷口敬信）

聞くまでもなく当然のことだと思いますが、万が一、データが損失したということがあった場合の、バックアップデータセンターとか何かありますよね。そういったところを用いて復旧するということは、一応可能なんですかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

先ほども申し上げましたように、あまり詳しい形でのことはお伝えできませんが、二重にデータがバックアップできるような体制は取っております。

○3番（谷口敬信）

はい、分かりました。それで、何となく安心いたしました。どうもありがとうございます。

それでは、2番目の質問に入らせていただきたいと思います。飛騨古川駅東開発に伴う駅周辺の整備についてお尋ねいたします。JR飛騨古川駅舎建て替えと周辺道路、歩道整備計画の提案について申し上げます。

JR飛騨古川駅は1934年昭和9年10月25日開業以来、約87年間、飛騨市の玄関口として通勤、通学、出張、産業、旅行、観光の役割を果たしてきました。岐阜県統計書によりますと、近年の1日平均乗車人員は、2002年、平成14年580人をピークに減少し、2017年、平成29年には426人となり、売店もなくなり駅舎もかなり古くなってきております。

また、JR高山駅は、2000年、平成12年2、436人をピークに減少し、2017年、平成29年1、507人となり、2016年、平成28年総工費43億円で新駅舎が完成し、駅前広場駅西無電柱化、駅北アンダーパス周辺整理が完了し、近郊には新しいホテルが建設または建設計画中とされております。

令和4年、JR東海は環境に配慮したハイブリッド方式の新型車両を導入します。電化計画が取り止めになり、36年あまり経過する中で画期的なことであるとともに、この新型車両は希少性もあり、三市一村観光産業にとって誘客の好機でもあります。

また、今年度、飛騨高山大学（仮称）の設立、令和6年4月開校予定及び飛騨古川駅東開発計画が発表されておまして、今後、飛騨古川駅周辺ににぎやかさが戻ってくるような気配がございました。

将来を見据えて、飛騨市の玄関口でもある駅舎の建て替えを考え、ホームは身障者を含む高齢者に優しいバリアフリー構造で東側ホームに連絡、横断する跨線橋にはエレベーターを設置し、若宮駐車場までの道路歩道整備を提案いたしたいと思っております。

それに踏まえて、近い将来、東京、大阪からリニア中央新幹線、北陸新幹線、新型車両ワイドビューに乗車して、新しくなった古川駅に観光客を迎えることができ、また、逆に飛騨古川から旅行に出かけてみたいと思っております。以上のことを、都竹市長のお考えをお示してください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

J R飛驒古川駅の駅舎の問題につきましてのお尋ねがございました。お尋ねのJ R飛驒古川駅舎、それから駅の構内の跨線橋でございますが、これはJ R東海の所有する不動産でございます。その整備方針につきましては、J Rがお決めになっておられますし、市としてお答えする立場にはないということでございます。

ただ、この駅舎はJ R高山線の中でも開通した昭和9年当時の姿をそのまま残しているという、数少ない歴史的な建物であるというふうに私自身認識しておりまして、それが評価されて、アニメ映画「君の名は。」の際に舞台になったわけですが、あのとき、実は監督の当初のイメージは高山駅だったんですが、現代的な建物に変わっていて雰囲気がないということで、それでほかの駅を探した結果、飛驒古川駅になったという経緯もございます。

駅そのものも、そうした歴史的な建物ですが、私自身は飛驒古川駅は飛驒古川の雰囲気にマッチしているのではないかと思いますし、申し上げたように文化財的な価値もあるということですので、私としてはできるだけ現在の形で保存、活用していただきたいというのが意向です。

先日、J R東海の皆様が多機能型の券売機の設置のご説明においでになった折にも、会話の中で私からそのようなことを申し上げまして、貴重な建物なので何とか今の外観を残す形で飛驒古川駅については維持してもらいたいというようなことを申し上げたというところでございますので、そのようなことをご承知をいただきたいと思います。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○3番（谷口敬信）

よく市長のお考えが分かりました。私は逆に高山駅が新舎屋になったときに、モダンすぎて小京都高山にはふさわしくないなど、最初は思いました。ですが、完成後に次から次と駅西にホテルがオープンいたしまして、意外と高山駅周辺の景観にマッチしているなど、最近思うようになりました。

古川駅はそういった都竹市長の考えで、昭和9年からの建物で、この高山線では特に残っていないのではないかぐらいの価値観があるのではないかとおっしゃいました。それもよく分かるのですが、それを残しつつ、バリアフリーとかエレベータースイッチ等も当該J Rとお話でも進めただければありがたいかなと思います。

それと、駅東開発のほうですけども、この度開発されるということと、それで公共の市の建物がございましたね。飛驒市文化交流センターとか美術館とかハートピア古川とか。西庁舎もそうですけれども、存外田舎と言ったら失礼だけど、小さい町にしては割合モダンな結構いい作りになっている。僕も建築とか土木とか興味があるんですけども、結構モダンに作ってあるなと思います。

この本庁舎も、その当時としてはRCで、もう立派な最高の商品です。あと、工業施設も結構モダンで、それに今、駅東開発でできる商業施設の建物ができたら、結構マッチするかなという思いで、私はこの提案をしてみましたので、またいいように考える方向で、古川駅も少し直していただいたり、周辺の整備に力を入れていただきたいと思います。

以上、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔3番 谷口敬信 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、3番、谷口議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで、暫時休憩いたします。再開を10時35分といたします。

（ 休憩 午前10時32分 再開 午前10時35分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。10番、野村議員。なお、質問中資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

〔10番 野村勝憲 登壇〕

○10番（野村勝憲）

それでは、通告に従い質問します。行政デジタル化の推進は、経済社会全体にデジタルトランスフォーメーションを波及させる最後のチャンスとも言われ、コロナ禍という未曾有の危機をバネに日本経済の構造を変えることが強く求められる中、国はデジタル改革の司令塔として、昨年9月、デジタル庁を発足させました。また、6月にデジタル社会の実現に向けた重点計画を閣議決定し、デジタル田園都市国家構想実現のためのデジタルインフラの強化策を打ち出し、その後、岸田内閣で具体策が発表されました。

その1つが、地方にデータセンター拠点を分散させ、今後5年程度で全国10数箇所を整備し、デジタル技術の活用を通じて、地方の活性化を目指すデータセンターの地方拠点整備です。経済のデジタル化が進む中、データの蓄積処理を担うデータセンターの重要性が、ますます高まっています。

しかし、東京と大阪近郊に約82%のデータセンターが集中し、災害時に影響を受けない備えとして、東京、大阪から離れた場所にデータセンターを設け、再生エネルギーを活用した施設にするよう政府指針の全容がわかってきました。

そうした中、昨年9月、北海道の札幌市と石狩市、苫小牧市が本年度中に大型データセンターの誘致を目指す協議会設立を発表し、また、昨年の秋、私が多治見市で、ある会合に出席したとき、岐阜県古田知事や多治見市、あるいは土岐市、瑞浪市、恵那市、中津川市の市長のさんたちの前で、地元選出の国会議員が東濃にデータセンターと企業や研究機関を誘致し、岐阜大学と名古屋大学の統合を機に、地域資源を活用したものづくりの公立の大学院設置を目指すと言われ、中でもデータセンター誘致に衝撃を受け、「飛騨市にも。」との思いを強くしたところです。

このように、既に地方へのデータセンター誘致合戦は始まっております。飛騨市も10年、20年先を見据え、住んでいるこの地域はどうあるべきかの姿、すなわちグランドデザインを市民に示し、このビッグチャンスを生かし、産・官・学、そして市民が一体となってデータセンター

誘致に全力で取り組むときです。

これまでデータセンターの件につきましては、市民の皆さんや有識者の方々とたびたび意見交換をしてまいりました。今回、私はデータセンター誘致をメインに、最近市民から多くの声をいただいている飛騨高山大学と、古川駅東開発について併せて大きく2点質問いたします。

まず、大きく1点目のデータセンター誘致で、地域経済の活性化についてです。まず1の資料、タブレットの中に入っていますけれども、これですね。経済産業省は、データセンターの地方拠点整備に、今年度補正予算で71億円。来年度以降は4年間で、総額455億円を支出し、一部地域に集中しているため、災害時などに大規模な通信障害が発生する懸念があり、地方分散を進めるために、データセンター拠点の設置に前向きな地方公共団体の募集をスタートさせました。

その第一段階が1月17日から30日までの意見交換会の参加募集でした。飛騨市も、市民や有識者のデータセンターの誘致の声に応え、経済産業省と岐阜県との意見交換が実現したことに、皆さん大変喜ばれ、その期待も込め、次の5点を質問します。

まず1つ目、飛騨市が参加した経済産業省と岐阜県の意見交換会について。経済産業省情報産業課は、データセンターの地方拠点整備事業の公募に先立ち、データセンターの拠点に前向きな地方公共団体の募集、意見交換を行い、本年3月をめどに拠点立地の考え方を取りまとめると発表しております。この2月からデータセンターの新規拠点整備に関わる地方公共団体との意見交換が随時行われました。

飛騨市は、2月18日午前10時から経済産業省、岐阜県と45分間意見交換されたと聞いております。そのときの内容と感触をお聞かせください。

2つ目、官民プロジェクトチームで誘致活動の推進について。この10年間、飛騨市には企業誘致の実績はなく、また、5年先を見通しても、企業進出など期待できません。私はデータセンター誘致こそ官民で取り組む企業誘致の切り札だと思っております。

飛騨市は毎年400人を超える人口減少で、税収面にも影響が出てきており、データセンター拠点整備が成功すれば、固定資産や法人税など税収がアップとなり、また雇用面にも影響が出てきます。データセンターは企業などのコンピューターを預かり、管理する。すなわちサーバーのメンテナンスが求められ、それぞれの企業の人たちが定期的に来られ、交流人口が自然とできます。さらに、各企業との交流によって期待されるのは、この地の水、空気、自然など、地域資源を生かした研究所や社員の研修センターなどの設立です。私は今、データセンターの誘致のため、官民プロジェクトを立ち上げて取り組むときと考えますが、いかがですか。

3つ目、飛騨市はデータセンター拠点整備には適地で優位性があると思います。気象庁は、南海トラフ地震が40年以内に起きる可能性が高く、巨大地震になる可能性がある一方、飛騨地区は30年以内に震度6以上の地震発生確率は0.1%から0.3%と低い数値を示しており、地震災害などのリスクマネジメントにおいて有利な場所です。

また、関東、関西圏からも便利で、日本の真ん中に位置し、長野県、富山県、福井県、石川県の4県にも近く、豊かな自然環境や歴史文化、産業が融合した町のイメージにより、飛騨市へのデータセンター進出は参加企業のイメージアップにも繋がります。また、エネルギーの地産地消ができ、データセンターの大量な電力を地元から調達できる優位性があり、飛騨市はデータセンター拠点整備には適切であると考えますが、いかがでしょうか。

4つ目、データセンターの誘致の市内広報について、飛騨市はデータセンター運営に必要な電力が安く調達でき、しかも低温地で、市内には誘致の候補地は2箇所あると思います。1つが、地下の地底空間を利用した場合は、神岡町で、電力供給源が北陸電力、中部電力、関西電力など豊富で、神岡鉱山の地下は頑丈な岩盤に覆われ、トンネル内は温度8℃の低温で大量の水が湧き出ています。さらに、地下空間は耐震性、電磁波遮断性なども優れており、テロなどの非常時に対応ができ、危機管理拠点になります。もう1つは、地上ですけども、これは標高が高い古川町の数河高原で、国道41号線のゴルフ場入口付近から平成グラウンド手前までの広大な土地で、10ヘクタールは確保できる。土地所有者は、1社のみで交渉がしやすいと思います。高原地帯のため、低温と涼しい風でメンテナンス管理は適地です。両地域とも住宅が少なく、地元理解が得やすい場所です。市の考えをお聞かせください。

最後に、産、官、学連携とPR戦略について。データセンターの地方拠点整備事業は、4月から事業者や自治体の公募がスタートし、第二段階に入ってきます。過去を振り返りますと、2007年に神岡町で、民間企業による国内初の地中にデータセンターの建設計画、そして、2012年には、別の企業グループが神岡鉱山地下にエコ・データセンターを建設し、官公庁や大手銀行、企業のデータを集積させる計画を発表しております。残念ながら、リーマンショックや政権交代で事業着手までいっておりません。いずれも民間主導の事業です。

しかし、今回はこの資料の2、これですけれども、資料の2のように政府によるデータセンター地方分散支援で、安全安心をキーワードに地方活性化を図り、また、地元建設業にとっても大きなビジネス拡大のチャンスです。幸いにして、飛騨市にはデータセンター事業に参画した経験と実績、そして人脈があります。

さらにもう1つの強みは、神岡町に宇宙科学の最先端をいく東京大学宇宙線研究所や、東北大学ニュートリノ科学研究センターがあり、産、官、学の連携が取りやすい環境にあります。これから自治体間の競争が激しくなっていますが、まず、岐阜県や経済産業省及び総務省への交渉、大手民間企業や官公庁及び大学機関への強力なアプローチに、産、官、学の連携が求められます。

また飛騨市は、データセンター誘致には適地で優位性があることを積極的にPRする必要があります。市の考えと意気込みを聞かせてください。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

データセンターにつきましてのお尋ねでございます。それぞれ項目をいただいておりますが、答弁に入る前に市の基本的な考え方について申し上げておきたいと思っております。

データセンターですがご承知のとおり、飛騨市の発足間もない頃、当時の船坂市長が地底空間を活用したデータセンターの誘致に取り組まれていたということは私も十分に承知しておりますし、当時担当した職員も現在もおりますので、私自身も市長就任後に誘致の可能性を見いだすことができないかということで調査をした経緯がございます。

その際に分かったことが幾つかあります。まず地底空間ということが前提だったわけですけども、地底空間の特性として安定性があるってセキュリティレベルも高いというのはこれは間違いな

いわけで、また、そうした優位点があるのですが、鉱山の中という特殊性がありまして、鉱山保安法下での事業実施にあたって各種規制をクリアする、そうした課題があるということです。

したがって、地下空間を管理している事業者、神岡鉱業になるわけですが、こうした会社との連携は不可欠であるということです。その点において、当時地下空間を管理している事業者との緊密な連携が図れていなかったということが、当時の問題点として挙げられるというふうに認識しております。

またデータセンター事業といいますのは、その場所に利用されるサーバーを格納する事業者がいて初めて成り立つ事業でありますので、場所があれば成り立つということでは決してない。したがって、サーバーの事業者が最初から密接に絡んでいる必要があるということです。

さらに、ここは大事なところですがデータセンターは、それほど多くの人の出入りが生まれるものではないということです。事実、例えば大垣のソフトピアジャパンのエリアに、延べ床面積1万平米という大きな有名なデータセンターが運営されております。そこに何人働いておられるかという、4人です。したがって、これは雇用の拡大を目的に取り組むべきものではないということです。

実はこれは私、県職員時代に、県の商工政策課にいましたときに飛騨市役所の職員が相談に来られたことがありまして、データセンターがあるものですから雇用が増えるのではないかという話に来られた際に、「いや、データセンターは雇用は増えませんよ。」というようなことをアドバイスした記憶がございます。

そうしますと、他方で飛騨市でもデータセンターを誘致したいということで先ほど申し上げたように動いているわけですが、メリットは何かといいますと、これはやっぱり償却資産としての固定資産税のアップではないかと捉えております。規模的には小さいかもしれませんが事業所も設置されるでしょうし、関連される方々の出入りも一定数あるということはもちろんメリットであろうと捉えております。そうした中で、市として誘致に繋がる案件がないか注視しながら、ここに至っているというのが今までの経過でございます。

その中でこの1年間、この飛騨市の条件が大きく好転する、よいほうに流れるという流れがやってきたというふうに捉えております。それは、菅内閣がカーボンニュートラルの政策を打ち出したということ。加えて岸田内閣において、デジタル田園都市国家構想が示されたということでございます。これによって、データセンターの誘致を取り巻く状況が大きく変化、前進をしてきたということです。それで、最も大きな点は何かといいますと、データセンターというのは大量の電気を要するわけですが、そのデータセンターの電気に再生可能エネルギーを使うという方針が打ち出されているところが大きな変化であります。

飛騨市はご承知のとおり、豊富な水資源を生かして水力発電の開発を推進してきたということございまして、また新たに開発予定、あるいは今後改修、アップグレードが可能な水力発電所もあります。それで、これらのクリーンな電気を活用するということが可能であるわけです。

ただ、今まで市内で発電された電力のほとんどは、FIT制度によって新しくできた水力発電所も含めてなんです、FIT制度によって市外に送られて消費されているというのが現状で、市の中で、市で作られた電気を使うという、それをどう求めるかということが我々の課題になっているわけです。それで、その模索をしておりましたので、当然電力を使うデータセンターとい

うのは、その大きな1つのポイントになるだろうというふうに考えているわけです。こうしたことがありますので、現在、脱炭素を柱とした国の補助事業が様々打ち出されておりました、それを市としても獲得していききたいということで調査を進めておりました、新年度予算にも頭出しとして、補助申請に動くための活動予算を盛り込んでいただいております。

それで、詳細について申し上げることはできないのですが、データセンターも含めて現在具体的な案件がございまして、調整を始めているところでございます。以上が基本的な考え方と現状認識となります。それを踏まえて、ご答弁申し上げたいと思います。

まず1点目です。飛騨市が参加した経済産業省と岐阜県の意見交換会への結果ということですが、このデータセンターの誘致につきまして先ほど申し上げたような問題意識がございましたので、今年1月16日に、誘致に前向きな自治体との意見交換を実施する旨の新聞報道がなされまして、翌日17日より経済産業省から公募が開始されました。市としても、国の様々な補助事業の獲得というのを今、目指して動き始めたところですので、2月18日にこの意見交換会、公募が予定されている自治体向けのデータセンター事業実施可能性調査、いわゆるF S事業に向けた意見交換会に参加をしたわけでございます。

そうしましたところ、今回、国が求めているデータセンター拠点の条件が明らかになります。条件は大きく2つありまして、1点目は、規模が10ヘクタール程度であるということ。2点目は電力を再生可能エネルギーで賄うことができるという、この2点でございます。特に1点目の規模要件につきましては極めて巨大な土地でございまして、中山間地の飛騨市においては極めて難しいという条件があるものですから、特殊事情を考慮し緩和することができないかということも確認させていただいたんですが、今回の案件については、あくまでも拠点となりうる大規模なデータセンターを想定しているため、この緩和は想定していないというのが経済産業省の回答でございます。このため、結果としては事業に手を挙げるのは難しいというのが分かったというのが、この結果であります。

それから2番目、官民プロジェクトチームで誘致活動したらどうかと、こういうお尋ねでございます。これは企業誘致活動一般に言えることですが、繰り返し申し上げておりますけれども、プロジェクトチームを編成して推進するというよりは、岐阜県庁、その他はじめ様々な自治体が企業誘致活動で行っている形と同様に、小さな情報のアンテナを張ってキャッチしたら迅速に動く、機動的に対応するというのが企業誘致の基本でございます。その上で端緒が掴めた段階で、大学と同じようにプロジェクトチームを作って、事業者と緊密に連携しながら取り組んでいくというのが実際の活動になると考えております。

それから3点目、飛騨市のデータセンターの拠点整備の適地というお話でございます。データセンターというのは幾つか条件がありまして、この広い土地であるということは当然なんです、高圧線、特に規模が大きい場合には、特別高圧線に近いというのが1つの条件とされております。取り扱うデータ量が年々増加する中で、当市のような中山間地で条件に合致する広大な土地を確保することはなかなか難しいと。いわば、条件不利地域であると言わざるを得ないというふうに考えております。

したがって、市としては再生可能エネルギーの利活用。中でも、FITによる売電目的の電力ではなくて、市内の事業所が有する水力発電のうちで、FITを活用しない再生可能エネルギー



の供給が可能であるところがあるということ、また地方自治体としてそれらの事業所と強い繋がりを持っているということ、それを脱炭素の潮流の中でPRしていくという戦略になると思います。この点につきましては、昨年10月に経済産業省と総務省が取りまとめたデジタルインフラ整備に関する有識者会合の報告においても、再生可能エネルギーの活用が重要であると明記されているということでございます。

またご紹介もありましたが、経済産業省の資料、デジタルインフラ整備に関する有識者会合中間取りまとめには、国としては日本海に大容量通信を可能とする海底ケーブルを敷設して、基幹通信網を増強する予定というふうにされております。分岐点がどこに設置されるかということは現時点では不明でありますけれども、日本海に近いという地の利も優位性の1つではないかと考えております。

それから4点目、5点目です。データセンター誘致の市内候補地、それから産、官、学連携PR戦略ということでございます。議員から数河高原のご紹介を賜りました。大変広い土地が確保可能ではないかということでございます。ここにつきましては売却活用可能な土地であるかどうか早速確認をさせていただきたいと思っておりますし、可能であれば選択肢の1つとして、また紹介を申し上げていきたいということでございます。また、地下空間の利活用ということについては、冒頭申し上げましたように管理している事業者と緊密に連携しつつ調整を進めてまいりたいと考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○10番（野村勝憲）

説明いただきました。今、3つ目のところで説明された海底というのはこれのことですけれども、これも日本海側にとということで、実は、私、今回のことを含めていろいろと情報を取ってきました。それで、この中部地方というのは、真ん中に位置するということで、データセンターの設置には北海道から沖縄まで非常に有利だなということです。それで、ちょっと調べさせていただいたんですけども、今回この中部地方で、隣接するところですけども、手を挙げていらっしゃる県がある。そことうまく連携が取れるのではないかな。具体的には県の名前は申し上げませんが、そういうところがあるんです。ですから、そういうところ、特に日本海側に面したところですけども、そういうところと今後、連携をしていくという考えはどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

抽象的にこの県と、というよりも、具体的な案件ベースの話でありますので、また、その具体的な案件に応じて、いろいろな連携を模索したいというふうに考えております。

○10番（野村勝憲）

多分、意見交換されたわけですから自治体の数はだいたいつかんでいらっしゃると思います。実は私もおおむねつかんでおります。そうした中で、これから例えば私が情報をつかんでいるのはほとんど地上なんです。確かに10ヘクタールという規模が必要だということはある。

ただ、問題は今回のはどちらかということ、経済産業省が募集しているわけです。これは多分、来

年度は2箇所だと思います。総務省も予算を持っているわけです。総務省はまた別でやってくると思います。そういうことなので、やはり日本列島を見た場合、南海トラフを含めてやっぱり危険リスクが多いところが多いわけですね。そうなってくると、地上ではというところがあるんです。

ぜひ、勉強していただきたいのは、データセンターの銀座と言われてます千葉県印西市、ここは今、大型大手のハウスメーカーとかいろいろなところが進出しております。それで、世界のデータも収納しているんですね。ですから、逆に言うところというのは反面教師になるのではないかと。こういうところを見て、私も実際に4月になったら行ってこようと思うんですけども、こういったところを学んで、次の段階で地下空間の利用というのが分かってくるとは思います、そういったところはどうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

その条件といえば、先ほどの答弁で申し上げましたが、事業者ありきなものですから、データセンターを運営する事業者と、どこと連携できるかということをもさしく今、模索をしているわけです。その条件に合ったところ、その希望というものを考えながら場所を選択していくということですから、我々がここがいいと言って自動的にできるわけではないので、そこを今、順次考えているということでございます。

○10番（野村勝憲）

ここはYouTubeが入りますので、具体的には言えませんが、取り組む事業者というのは、ある人の人脈で可能性があるんです。それが、先ほど有識者というふうな形で入れておりますけれども、これはいろいろデリケートな問題になりますし、自治体との競争ですから、そういったところはある程度ある人脈を通じて今回臨んできているということです。それで、これからいろいろな形で連携が必要になってきます。特に、岐阜県との連携です。ご承知のように岐阜県は、東濃も含めて今回数箇所手を挙げているわけです。

それで、昨年までは岐阜県から人を派遣していただいていたでしたね。今年度はないんですけども、ぜひ、このプロジェクト含めていろいろな形で、必ず私は起きてくると確信しているんです。これは人事だから総務部長がいいのかもしれませんが、ぜひ、岐阜県にもう一度人を派遣してもらいたいというお願いされたいかがでしょうか。どうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

パイプ作りのために、職員を交流するというほど県庁との間のパイプが細いわけではありませんで、県庁との間はかなり強固なパイプを持っております。むしろ、人材育成の観点で、今、いろいろな諸機関、国の関係団体とか、そうしたところへ若い職員を派遣して、それでトレーニングをする、人材育成をする、そんな方針をとっております。県の企業誘致課長は私と同期で大変仲良くしております。

先日も、データセンター関係で産業技術課長は同僚でしたのでいろいろな話をしております。

現在の商工労働部はかなり一緒に仕事したメンバーが部長から下までそろっております。その意味では、そうした人間関係の中で、結構立ち寄っているいろいろな話をしてくれているので、そうしたところをフルに活用したいというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

私も企業誘致課には連絡したり、経済産業省にも連絡したりして、それなりに情報を取っておりますので、私も私なりの人脈もあります。それから、情報もありますので、何とかこれは実現に向けてハードルは高いかもしれないですけど、やっぱり調整しないといけないと思うんです。そういう意味で情報を共有して、実現に向けて頑張りたいと思いますが、よろしくお願ひします。

それでは、2点目の、2年後春オープン飛騨高山大学と古川駅東開発についてです。ある本が危ない大学の見分け方として、ノンブランド、小規模大学、歴史が浅い大学、首都圏以外の地域に立地の大学、校名を変更する大学を挙げ、早速、私は現状把握のため東海地区、北陸信越の私立大学と県立大学を訪問して、理事長や事務局長、総務部長あるいは担当者の方と面談してまいりました。テーマは、大学経営の現状と展望。評議員の役割と報酬、応募状況などで、この中で共通の課題は、この少子化時代、受験生をいかに確保するかで大学経営の難しさを感じてきたところでした。

これからの大学の理事や評議員には、ガバナンスが強く求められ、今後地方の私立大学は、経営統合か公立化しないと生き残れないとの話が3つの大学から出ておりました。昨年の出生数は全国で84万人。飛騨市は108人で過去最低。3年後、大学受験を迎える市内の中学3年生は、現在177名。その子たちは受験する今年の県立高校の出願者数は、飛騨地区で半分の高校が定員割れするなど、いずれ高校も統廃合の時代を迎えるでしょう。

そうした中、1月19日、市役所の大会議室で、2年後春開学予定の飛騨高山大学役員全体会議。翌20日に民間事業者による駅東開発、飛騨高山大学と開発会社の連携による施設が2年後の3月完成の記者発表が同じ会議室で行われました。そこで、大学支援室の責任者で、また大学の評議員でもある市長に5点質問いたします。

1つ目、飛騨高山大学の役員と支援体制について。1月19日午後3時から都竹市長出席のもと、飛騨高山大学理事、評議員、幹事の役員全体会議を開催されたようですが、出席者はそれぞれ何名で会議の概要を答えられる範囲でお願いします。また、飛騨高山大学には有力な私立大学の学校法人など、支援体制ができていますか。

2つ目、2年後のタイムスケジュールとネーミングについて。2年足らずで、飛騨高山大学が開学します。しかし、いまだ宮城町の建設予定地は工事すら始まっておらず、「本当に開学に間に合うのか。」という声を多く聞きます。当然、1月19日の役員全体会議で開学までのタイムスケジュールなど話し合われたと思います。そのスケジュールを示してください。

現在、高山市には、既にネーミングが先行している飛騨高山大学連携センター、これは理事長、國島市長ですけども、飛騨高山観光大学があり、紛らわしく迷惑だという声が届いております。都竹市長が古川町に誘致して、2年が経過しました。その間ネームは仮称のままですが、今年の秋にも文部科学省へ申請と聞いております。今現在の飛騨高山大学でやられるのでしょうか。答えられる範囲でお願いします。

3つ目、若宮駐車場は市民の安心安全のため現状のままについて。1月20日市役所を使用し

て、民間の開業事業者と飛騨高山大学の連携による学生寮、商業施設、遊び場、入浴施設が2年後の完成予定の報道で、「誰が若宮駐車場の交換を許したんだ。」「農免道路での死亡事故を知らないのか。」「議員たちは何をしているのか。」などなど、怒りの声を随分聞きました。若宮駐車場は、ハートピアや文化交流センター、総合会館など文化村に隣接し、イベント会場やJR利用者に安心して使用できる駐車場で、まさに一等地です。

もし、その駐車場が農免道路の向こう側になった場合、それぞれの目的まで遠くなり、信号待ちで時間がかかり、3年前の交通事故でお年寄りの方が農免道路で亡くなられたように、子供や高齢者が大変交通量の多い農免道路を渡ることは、交通事故の危険度が高まるのは当然です。結果、市民に大きなリスクを負うこととなります。新たな事業展開は民間がやることなので、開発会社所有の土地で検査されるべきです。その点はいかがでしょうか。

4つ目、市の駐車場を利用した民家事業をなぜ急ぐのですか。市は船津火災跡地利用についてはアンケートや説明会などを実施し、議会でもたびたび議論して2年が経過していますが、まだ何にするかは決まっておられません。

しかし、今回の件は、2年足らずでオープンなのに、商店街の役員数名に説明しただけで、アンケートや地元説明会もなしに進んでいると聞いております。

昨年11月17日に全員協議会で市から説明を受け、その後1月20日の記者発表まで内密にしておくようにとのことでした。結局、約4ヵ月間議会でも議論なしで、市民には大変申し訳ない気持ちです。若宮駐車場の件は市側に誰がいつ、誰に話をし、その後、市の部長会等で検討されたのでしょうか。時系列で具体的な経過説明と、駐車場は大切な市民の財産で、市民に納得していただく作業が必要です。その準備も含め、今後のスケジュールを示してください。

最後に、市場マーケティングと交通シミュレーションについてです。飛騨市の人口は5年後から6年後には2万人を割り、市場マーケットは一段と縮小します。そうした中、スーパーやコンビニ、カフェ、温浴施設等が駅東に完成すれば、古川町の商店や事業者は大きな打撃を受け、閉店や事業縮小など厳しい局面を迎えることでしょうか。例えば、具体的に申しますと、温浴施設が新たにできれば、長い間、入湯税を納めて頑張っておられる、近くのたんぼの湯さん、あるいはすば〜ふるなど、指定管理の温浴施設には大きな影響を受けるでしょう。当然市は、その市場動向やマーケティング調査をされると思いますが、具体的に示してください。

また、集客のある施設ができれば、交通量が大幅に増え、交通事故が多発する可能性が出てきます。近くには小学校や支援学校があり心配です。駐車場が農免道路側に場合と、現状等を比較し、その危険度と交通量などのシミュレーションを時間体で具体的に示してください。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

仮称飛騨高山大学の役員支援体制、それからタイムスケジュール、ネーミング等々のご質問でございます。私、この1点目と2点目をご答弁申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、1月19日に開催されました役員全体会議の出席者数と概要ということでございます。私も出席していたわけでありまして、出席者数は理事が5名、評議員

が私のほか6名、監事が3名、大学事務局員が4名。それから、大学事務局のオブザーバーとして藤本壮介建築設計事務所から3名。ボーディングシップの連携をしておりますNPO法人G-netから3名が出席されていらっしゃったということでございます。さらにこれに加えて、サテライトキャンパス設置予定地であります愛知県田原市から山下政良市長ほか2名がおいでになりましたし、市からは大学設置支援室の職員8名が出席をし、合計36名で開催されたということでございます。

次に会議の概要ですが、大学の組織体制やカリキュラム、全国各拠点との連携や建物の設計工法等のソフト面に関することが説明された後に、グループに分かれて意見交換を行ったというのがこの日の内容でした。建設等のハード面に関するスケジュールについては議題に上がっておりません。その中で、大学名や学科名ロゴ等についての中間検討状況についての説明がありましたけれども、理事会でかなりの議論を重ねている途中であるという説明がございましたし、3月26日に最終案が記者発表される予定というふうに伺っております。文部科学省への申請に係る大学のネーミング等も含めまして、お話できることは以上でございます。

そのほか、そのあとはこれまでも公表されているとおり、今年10月末までに文部科学省へ大学設置認可に係る書類を提出することを目標として、それが可能であった場合には、最短で令和6年4月に開学と伺っているところでございます。

なお、有力な私立大学の学校法人等支援体制につきましては市はお答えする立場にはないということでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは3点目以降のご質問に対してお答えをいたします。

まず、3点目の駅東開発に伴う若宮駐車場の交換についての市の考え方、利用者の安全確保等については、昨日、市長が井端議員にお答えしておりますので、ポイントを簡潔にお答えいたします。

まず1点目は、若宮駐車場を交換することで、当初このプロジェクトで最大の課題となっていた農免道路を挟んでの開発が回避されて、利用者が農免道路を頻繁に行き来することを避けられるということです。

2点目は、ハートピアの利用者については、隣接する株式会社東洋の敷地に30台以上の駐車場を整備することによって、利便性が向上するということ。

3点目に、駅利用者や観光客については、動線は変わるものの、跨線橋の利用を考えますと、経路が分かりやすく、距離も短くなり、駅、バスロータリー、瀬戸川など観光スポットへも行きやすくなるということです。これに加え、農免道路への歩道や横断歩道の設置などを行いながら、安全確保については開発者側ともよく協議をしながら進めたいと考えております。

次に、4点目のご質問についてお答えいたします。駐車場交換に至る経緯につきましては、これも昨日市長から井端議員への答弁で詳細にご説明しておりますので、省略をさせていただきます。

すが、開発者におかれましては、これまで既に子供の遊び場検討委員会に対する説明会、商業関係者団体の代表者や役員に対する説明会、開発予定周辺地域の区長に対する説明会等を開催されております。また、今後も事業計画がある程度形になったところで、近隣住民や商業関係者への説明会を開催される予定と伺っておりまして、その中で、具体的なスケジュールなどなどの説明も行われる予定です。その際には、市としても周知を行い、多くの方々にご理解いただけるよう努めてまいります。

続いて、5点目のご質問についてお答えをいたします。駅東開発に限らず、これまでも市内に新しい商業施設が設置されることに対するマーケティング等の調査は行っておりません。市内事業者に対しては、ネット販売、新商品開発、広告宣伝の支援、各種融資支援等を通じまして、個店の魅力を磨いていただくための様々な支援を行っておりまして、今後も事業環境の変化に対応できる企業体質の強化を支援してまいりたいと考えております。交通シミュレーションにつきましては、開発の申請を行う上でも必要な事項であり、現在は開発者側で検証中のため、お示しできる段階ではありませんが、今後、具体的な内容が明らかになる過程において、県や公安委員会と協議を行いながら、安全に配慮した計画となるよう検討を進めてまいります。安全対策などについては市長が井端議員の質問にお答えしたとおりですが、民間施設側の農免道路沿い歩道を整備する等の安全対策を講じるとともに、若宮駐車場については、もともとほとんど市職員の駐車場として使っているのが実態ですので、職員には十分な交通安全対策を徹底していきたいと考えております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○10番（野村勝憲）

大学の件なんですけども、実は、広報ひだ2月号で出ていました。これが挟まれていました。大学設置支援室が作ったと思いますけれども、これを読んだ市民の方から2年後は難しいのではないですかということを言われたんです。それはなぜですかと聞いたら、ここの文言ですね、文部科学省の審査を経て、早ければ令和6年4月開学を目指してという言葉が初めて出たので、大学設置支援室担当の谷尻企画部長にお聞きしますけども、この文言は、飛騨高山の隣に事務局と書いていますけども、一緒に作られた文言なのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

文言につきましては、大学設置基金のほうとすり合わせして大丈夫かというような形で出しているところがございます。

○10番（野村勝憲）

3月に記者発表されるようなんですけど、恐らく私の読みですよ、市民も見えていますけど、こういう文言が出るということは、恐らく2年後の開学は無理なんだなというふうに理解せざるを得ないなと思います。

それはそれとして、若宮駐車場の舗装の件で、昨日、市長から6,000万円の費用がかかるという話が出ました。確か私の記憶では、11月17日だったんですかね。全員協議会のときは、若宮駐車場を舗装すると、3,000万円という話でした。それは確かかなと思って他の議員に

も聞いてみたんですけれども、3,000万円だという話だったんですが、なぜ6,000万円に変わったのかなということですので、どうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

最初から6,000万円です。ここの市役所の前の駐車場がざっと3,000万円なんですね。見ていただくと圧倒的に広いですよ。当然ここで3,000万円ですから、6,000万円でもちょっと安いくらいかなというのが私の正直な感想です。いずれにしても、これは試算しておりますので6,000万円です。

○10番（野村勝憲）

昨日の答弁を聞いていて、最初は東洋さんの土地でやるという計画だったんですね。それを聞いて改めて、私、農免道路を挟んで東洋さんのこの2面を活用したほうが、ある意味面白いことになるのではないかなと思います。

なぜかと言いますと、若宮駐車場はそのままにして、農免道路の向こう側にスーパーやコンビニ、カフェなど、商業ゾーンにする。それで、こちらを文教という言葉が出ていましたけれども、まさに文化村に接している面なんですね。若宮駐車場、こちらに例えば、研究施設や学生寮や、子供の遊び場、これを作って文化ゾーンと、それから商業ゾーンを分けるわけです。そうすると、交通量の問題にも影響してきます。多分、いろいろな安全性が高まると同時に、建物を2階建てにして、農免道路の上、2階建てにブリッジをかけるわけです。ブリッジを向こう側へ、その建物から商店街のほうへ行ける、あるいは商店街のほうから文教ゾーンに来れる。

安全性のことを考えた場合、そういう建物にして、意外と話題になる可能性があります。ということで、できればそういうゾーンに、いわゆる市民、特に小学校の子供たちの安心安全とシミュレーションをこれから始めるということですけども、私は買い物をするというのは午後3時以降、特に子供たちの下校のときに非常に危険を感じるんですね。向こう側にブリッジをかければ、そのリスク、負担は少なくなると思いますが、そういう点はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

昨日申し上げたのですが、議員は面白いとおっしゃいましたけど、面白い以上にやっぱり危ないと思っているんです。先ほども、議員も随分怒りの声もあると、危ないのではないかとおっしゃった話と今の話は矛盾していると思うのですが、どう考えても両方にまたがれば人の往来は起こります。

歩道橋といっても、今はバリアフリーの時代ですから歩道橋というのは基本的にはなくしていく方向ですよ。これは地下道もそうなんです。

そうしたことを考えたときに、どう考えても両方にまたがれば、農免道路の横断は増えますよ。先ほどその途中、お年寄りが亡くなられた、交通量が農免道路を渡る人が増えると、あれだけおっしゃっているので、私は当然そういう話にはならないと思いますし、やっぱりまとまった形で開発されていくということは、いろいろな意味でいいと思います。

我々も昨日7つメリットを申し上げましたが、駐車場も新しくなる、綺麗なものが、市の負担なく確保することができるということも含めて、私はデメリット、メリット比較した場合に圧倒的にメリットのほうが天秤にかけたときに重い、大きいというふうに考えています。

○10番（野村勝憲）

私、今回一般質問するにあたって、私の一般質問の原稿をコピーして、実はいろいろなところを回ったんです。こんなことは初めてなんです。特に、市民の方々からいろいろ言われたので、それで若宮の駐車場、特に意識されているのは、あそこでの交通事故なんですよ。それで、例えばJRを利用される人が時間が気になって、農免道路の向こう側からでしたら、信号を場合によったら無視して。それは人間の心理ですから分かりません。そうやって渡ってくる可能性もあります。

したがって、私は、やはり今の農免道路の向こう側というよりも、むしろ今の若宮駐車場側でやったほうが安心、安全ということではるかに上だと思いますよ。そういうことも市として考えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

昨日も申し上げましたが、駐車場は事実上、市の職員駐車場です。観光客の方がほとんど停めるのは市役所の駐車場。慌てて走って飛び出してくるような想定をもととしておりませんし、大勢の方々に質問を配っていただいたのは結構なことですが、前提条件ないですよ。

昨日初めてまともに答弁して、これだけ詳細に説明しているわけです。こうした説明を踏まえた上で、意見を聞いていただく必要があると思いますし、それから全員協議会でもお話を申し上げているわけで、昨日も籠山議員が独自にお聞きになったというお話もありましたけれど、議会としても、開発事業者の方から話を聞いていただく機会も設けようと思えばできるわけです。ですので、やはりそうした市の考え方、現場の条件、いろいろなことを踏まえて、議論する必要があるのではないかなというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

どちらにしても市民の安心安全をキーワードに、あらゆる角度から検討していただくと同時に、実は今回、駅東開発については初めての議論なんです。したがって、これから我々議員もシミュレーションを含めて勉強して、また議論を重ねてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

〔10番 野村勝憲 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、10番、野村議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を11時35分といたします。



（休憩 午前11時28分 再開 午前11時35分）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。9番、前川議員。

〔9番 前川文博 登壇〕

○9番（前川文博）

それでは、議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

質問の前なんですけども、今、午前11時40分から岩本啓吾選手がパラリンピックでスプリント・フリー予選ということで、ちょうど同じ時間ですので岩本選手も頑張ってください、私も一般質問で頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。「早くやれ。」という言葉が飛んでおりますので、質問させていただきます。

今回、大きく4つありますので、順序よくさせていただきます。1点目、2050年、二酸化炭素排出実質ゼロ表明についてということで、1点お伺いいたします。第三次環境基本計画における脱炭素への取り組みということでお伺いいたします。飛騨市環境基本条例に基づき、令和5年度から、9年度にわたる第三次環境基本計画の策定が、令和4年度に行われます。人が生活している地球では、温暖化が急速に進み、大規模な気候変動へ繋がっております。数十年や百年に一度などと言われる集中豪雨や、豪雪などの自然災害が毎年数多く発生しております。この状況を改善するために、今、全世界が二酸化炭素の排出削減を目標に掲げております。

日本も地域脱炭素ロードマップを掲げ、環境省が2050年二酸化炭素排出実質ゼロ。ゼロカーボンシティのことでありますが、これの表明をした自治体を公表いたしました。通告書を作った段階では、今年の1月31日の時点、全国の534自治体が表明しておりましたが、2月28日には、598自治体と、1ヵ月で64の自治体が新たに表明をいたしました。岐阜県内では、大垣市、郡上市、羽島市、中津川市、大野町、関市、美濃加茂市の7市町と、岐阜県が既に表明をしております。

地域脱炭素ロードマップのキーメッセージとして、地方から始まる次の世代への移行戦略を掲げてあり、地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献とあります。その1つが、1人、1人が主体となって、今ある技術で取り組める。2つ目が、再生可能エネルギーなどの地域資源を最大限に活用することで実現できる。3つ目が、地域の経済活性化、地域課題の解決に貢献できるとあります。

再生エネルギーには、コスト、適地の確保、環境共生など、課題が多くあります。国を挙げて、この課題を乗り越え、地域の豊富な再生エネルギーポテンシャルを有効利用していくとあります。

また、環境省の試算によりますと、約9割の市町村でエネルギー代金の地域内外の収支は、地域外へ出している支出のほうが上回っており、豊富な再生エネルギーポテンシャルを有効活用することで、地域内で経済を循環させることが重要としております。ロードマップの対策、施策では今後5年間の集中期間に政策を総動員し、人材、技術、情報資金を積極支援し、2030年度までに少なくとも100箇所の脱炭素先行地域を作る。全国で、自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など重点対策を実行。3つの基盤的政策。これは継続的・包括的支援、ライフスタイルイ

ノベーション、制度改革、この3点を実施してモデルを全国に広げ、2050年を待たずに、脱炭素達成を目指しております。要件や取り組み内容は多岐にわたります。

再生エネルギーポテンシャルの最大活用、住宅建築物の省エネルギー及び再生エネルギー導入及び蓄電池などとして活用可能な電気自動車、プラグインハイブリッド、燃料電池自動車の活用、デジタル技術を活用した脱炭素化、CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの電気、熱、燃料の融通、自然資源などを生かした吸収源対策などと、生活に関するもの全てに関わっているとと言っても過言ではありません。

脱炭素先行地域の範囲は、住宅、大学キャンパス、農山村の集落など様々であり、地理特性や気候風土などに応じて設定ができるようになっております。

環境省では、令和4年度、重点施策として、183ページにわたる施策を公表しております。飛騨市も脱炭素に向けた取り組みを強化するために、第三次環境基本計画策定で、力を入れる取り組みはないでしょうか。また、基本計画策定とともに、2050年、二酸化炭素排出実質ゼロ表明をしてもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

2050年、二酸化炭素排出実質ゼロということで、第三次環境基本計画における脱炭素の取り組みにつきましてのお尋ねでございます。

その前に、まず第二次環境基本計画でございます。それで何をしたかという話から入りたいのですが、5つの基本目標というのを立てております。循環型社会の構築、生活環境を守る、豊かな自然を守る、地球温暖化の防止、環境学習の実践ということで、この第二次に5つの目標を掲げまして、特にごみの減量化などの循環型社会の構築とか、不法投棄を初めとする公害防止などの生活環境の保全、それから農地森林などの自然環境の保全というところに力を入れてきたということでした。

しかし一方で、地球温暖化防止につきましては、市民生活レベルで貢献できることは限定的にならざるを得ない。したがって、飛騨市レベルで実効性のある取り組みを示すことは難しいのが現実であるということで、ここについては十分な取り組みができたとは言えないというふうに思っております。

しかし、ここ数年、流れが大きく変わってまいりまして、この第二次を策定したときと今と、随分状況が変わったというふうに思っております。先ほども、野村議員の答弁のときに申し上げましたが、菅内閣、それから岸田内閣両方で、このカーボンニュートラルへの取り組みで、その発展のデジタル田園都市国家構想というものが示されて、これが大きな潮目が変わったということになっております。

それで、これによって市が重要なエネルギー政策に位置付けて推進してきた水力発電の整備というものが、市内で順調に進んできたわけでありまして、これを市内で活用していくという方向性がようやく見出せることができるようになった。これがもし実現できれば、これは飛騨市として地球温暖化防止に本当に実態で実効性のある意味で実現、貢献していくことができるとい

うふうに考えておりました、第三次環境基本計画はこうした部分を盛り込んでいくことになろうというふうに考えております。

国の各種補助事業もここ半年ほどで急激にメニューが増えてきておりました、例えば環境省の地域脱炭素移行、再エネ推進交付金、平和4年度予算でまず200億円、また今後追加されていくのですが、自治体の一部地域において家庭などの民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出炭素排出を実質ゼロとする脱炭素先行地域を、2030年までに少なくとも100箇所つくる。

そして、脱炭素ドミノを起こすということで、その地域の募集が始まっております。これは、地域に指定されますと、再生可能エネルギー設備等の導入支援が受けられまして、飛騨市の水力を主体とした再生可能エネルギーを市内で活用するというモデルが組めれば、これに応募できるのではないかと考えておりました、現在検討を始めております。

先ほど、野村議員の答弁のときにここは申し上げなかったんですけども、この環境省の補助金というのは結構使えそうなものが多いので、ここは狙い目ではないかなというふうに思っております。これには、企業との連携が不可欠でございまして、それで令和4年度予算に、これはあくまでも頭出しの活動予算ですが、検討研究のための予算を計上しているというところでございます。

それから次に、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す旨を宣言するゼロカーボンシティの表明をしたらどうかというお尋ねでございます。二酸化炭素排出量の数字の捉え方というのは様々な手法があるのですが、1つの目安として、環境省が公表している自治体排出量カルテの数字を用いますと、飛騨市の排出量は18万6,000トンです。これに対して、これは民有林で計算するのですが、民有林で算定した飛騨市の吸収量は14万3,000トンということで、概ね4分の3程度ということになっております。そうすると、残り4分の1程度の排出量を家庭、製造業の排出量の削減で賄っていくわけですが、この4分の1の排出量というのは、その5割程度に相当するというところでございます。

こうした数字を見ますと、この削減には地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用とか、森林吸収減の保全ですとか、省エネルギー、ごみリサイクルのさらなる推進など、市民と事業者と行政が一体となって取り組むことが必要であることは言うまでもないということでございます。

それで、議員からこのゼロカーボンシティを表明したらどうかということでございますが、これは、聞いてみますと特別な手続きが必要ではないということでございます、記者会見とか、あるいはこの議会の一般質問で、首長がその旨を明らかにされれば足りると。そして、またホームページに掲載すれば足りるということになっております。

そこで、今からこの場で表明をしたいと思っております。飛騨市は文化が薫る活力と安らぎのまちを目指し、美しい自然と伝統文化を次世代に引き継ぎ、持続可能なまちづくりを進めるため、国際社会の一員として、脱炭素社会の実現に向けて、市民、事業者、行政が連携し、地球温暖化対策に取り組み、2050年までに本市の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言します。以上でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

## ○9番（前川文博）

確かに宣言のほうを聞かせていただきました。どこでしゃべられて話されても宣言が通用するというのを知っておりましたので、やっていただければいろいろな補助事業が、これを宣言したから取れるというわけではないんですけども、やっぱり宣言があることによって市が向かっていくという道筋が見えていくと思いますし、今のそのCO<sub>2</sub>を民有林4分の3吸収しているので、残りの4分の1をみんなで頑張ってみようということになりますので、また、先ほども小水力発電の補助事業も言われましたので、そういったものを有効活用してやっていただければと思います。

最近の新聞では東邦ガスさんがCO<sub>2</sub>ゼロのガスを売っているとか、森林で吸収したものを、企業が買い取って、うちはそれでCO<sub>2</sub>ゼロにしていますよということもやっていますので、先ほど民有林でしたので、私有林のほうも森林環境譲与税を使って整備すれば、もうちょっと増えると思いますし、力を入れていただきたいと思います。

表明いただきましたので、これについては再質問いたしません。

それでは、2点目に移らせていただきます。若宮駐車場の土地についてということで、昨日から私で6人目の質問となりますので、要点をかいつまんで質問します。答弁は、ある程度端折ってもらって結構ですのでお願いします。

1点目、情報解禁の日が1月20日ということで議員のほうに通知が出ました。その前の11月17日に全員協議会の場で議員には情報が発信されましたが、5日後になって、議会運営委員会で商工観光部から申し出があり、情報流出を止めてくれと、しないでくれということがありましたが、以前、クリーンセンター火災のときには、これをやる時にも最初から情報は出さなくてくれという話でありました。今回なぜ最初からそういうことがなかったのかということでした。

2点目、土地交換は決定事項かということですが、これは今まで大体聞いて、今から話が進んでいくということですので、これについては結構です。

3点目、消防器具庫及び公衆トイレの取り扱い。これは、昨日、井端議員の中で、私の質問の部分も回答されましたが、一応お伺いしますので回答を願います。

4点目、土地交換による飛騨市のメリット、デメリット。これも昨日、井端議員の中で7点のメリットを言われましたので、要点をかいつまんで言っていいただければ、そのあと再質問させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

## △市長（都竹淳也）

それでは、若宮駐車場の件、4点ありましたが、3点私からご答弁申し上げます。

最初、全員協議会の際の情報解禁の日の話なんですけれども、1月20日になったのはなぜかという話です。11月17日の全員協議会でご説明を申し上げたと。その後、後追いでこの記者発表があるというのをお伝えしたということですが、なぜかということですが、忘れていたということですのでごさいます。実は、そのことに触れることを失念しておりまして、この全員協議会の説明は、民間による駅東大規模開発に伴う若宮駐車場の交換についてという内容で、事業の概要

やスケジュール等を記載した資料を配付して説明を行ったということでございます。

全員協議会の数日後だったと思うのですが、職員が私のところに来まして、「資料の中に記者発表を行う旨を書くのを抜かしていた、どうしましょう。」と、こういう話でした。私も「あれ、言っていなかったかな。」と思ったものですから、資料を確認したけれど、書いていない。それで、確かに言った記憶もないということでしたので、これはいけないと思いまして、それですぐに議会にお伝えできるように、議会事務局と相談して欲しいということを職員に指示いたしました。調整の結果、そのすぐ後に行った議会運営委員会のほうで説明したらよいというふうに考えましたので、大変申しわけなかったと思っておりますが、この部分を抜かしていたということでございます。これは、それ以上でも以下でもございません。

それから、2番目の土地の件、一応結構ですということでしたが簡単に申し上げますけれども、この土地の交換は昨日も申し上げましたけれども、土地交換が必要になり、交換には一旦、まず公の施設から外して、行政財産にした後、今度は普通財産に移し替えて、それからでないで交換ができないというのが、自治法の規定ですので、駐車場条例から外す段階で関連議案を提案させていただくこととなります。

それで、その旨、私からマスコミの取材があったときにも申し上げました。決定事項のように書かれているという話もあるんですけども、実際にはそのあとすぐメディア各社から取材がありましたので、そのように申し上げましたし、実際にあの新聞記事にもそのように書いてあります。

ですので、もちろん事業者側にもそのように伝えてあるということでございまして、土地交換につきましては、そうした経緯であったということでございます。

それから、3点目の消防器具庫、公衆トイレということでございますが、これも昨日答弁申し上げましたとおりですが、消防器具庫、公衆トイレについても同等施設に、開発側の負担で新築整備されるということが条件になっているということで、それはやっただくということになるということ。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、4点目のご質問であります、土地交換によるメリット、デメリット及び保健センター利用者等の横断歩道等の安全確保などについてお答えいたしますが、市長が、昨日、井端議員の質問で答弁しておりますので、繰り返しになり恐縮ですが、趣旨を簡単にお答えいたします。

まず、メリットといたしましては、農免道路を施設利用者が往来することが避けられること。若宮駐車場の舗装の大規模修繕に必要な工事費約6,000万円が不要となること。ハートピアに隣接する株式会社東洋の現工場敷地に30台以上の専用駐車場を設けられることで、ハートピア利用者の利便性が向上することなどがあります。

デメリットについては、大きなものはないと考えておりますが、歩行者の安全対策、交通安全につきましては十分に考えながら、新しい駐車場の計上が決定し、設計をされる中で、随時開発

者と協議していきたいと考えております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○9番（前川文博）

何回も同じことを答弁していただきましてありがとうございます。昨日から、6人目ですので皆さんの答弁内容を聞かせていただいて、今、これに関連したことでまだ分からない部分を聞かせていただきたいんですけども、まず、今、消防器具庫、公衆トイレということで、私、3点目には書いているんですけど、よくよく資料を見直しますと、全員協議会の資料の中に、法定外公共物というものがあったんですが、これの説明をしていただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

若宮駐車場の中に、昔で言う赤線とか青線という地番のない旧道、赤道、青線がございますので、そういうものの整理が必要だということです。

○9番（前川文博）

その赤線、青線なんですけども、それは市のほうである程度準備してからいくのか、それともこの事業者のほうでやられるのか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

事業者のほうで確定測量等をしていただくことになります。

○9番（前川文博）

分かりました。それから今の駐車場の中に市道が通っていると。そこに、上下水道管が入っているということで、これについても以前、何とかしないといけないみたいなことが書いてあるのですが、上下水道は今までまだ何も触れられてないのですが、この辺はどのようになっていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

上下水道につきましては、基本的にもし道路を廃止してということになったら、廃止という形で付け替えというような形になろうかと思えます。

○9番（前川文博）

市の土地ではないので、付け替えにはなると思うのですが、その場合のその費用も事業者側という認識でよろしいのですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

そのような形になろうかと思えます。

## ○9番（前川文博）

分かりました。あと、11月17日の説明の折に、今の新会社が設立した後に、開発に関する市との連携協定手続きを予定ということがあったのですが、こちらのほうは、もう進んで、向かわれているのでしょうか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □企画部長（谷尻孝之）

こちらにつきましては、まだ内部の調整を進めているところでございますので、そういったことも含めて現時点では結んでいないというところです。

## ○9番（前川文博）

分かりました。それで、昨日、井端議員の答弁の中で、大型店舗に該当するのではという話があったので、さっきも気になって調べたら、大型店舗の大規模小売店舗立地法で、店舗面積が1,000平方メートルを超えるものが届け出対象ということで、事前的なもので3ヵ月、そのあと8ヵ月、2ヵ月かかるというようなものがあるのですが、今は、市のほうで土地交換の話が昨年出てきて、あったという段階ですが、ここの大規模小売店舗立地法でいくと、今はまだ事前相談とかそういうレベルの辺でよろしいという認識でいいですか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

大規模小売店舗立地法の届け出に関することにつきましては、まず所要の面積に達するのかどうかというところが、まずありまして、設計の中に組み入れられる施設がどういったものが入るのかというところが確定しないと、その面積も決まってくないというところで、届け出も見据えながら、今、開発者側のほうで、面積も合わせて調整をされているところと伺っております。

## ○9番（前川文博）

分かりました。私、これがまだ賛成とか反対という立場でもなく、今、説明があったので、ということかということを確認をさせていただいているんですけども、昨日、市長の話の中で、最初から流れを詳しく、2021年の1月に大学のほうから、飛騨市側の話があったという流れの中で、もともとはこれは大学が同時に高山市内でサテライト会場としてと、それを飛騨市に持っていきたいという話があったんですけども、これは11月17日の全員協議会のときには、その部分というのは一切触れられていなかったんですね。

今の東洋さんが事業開発者、社長になってやるという話だったのですが、これはそこでは大学ということは必要なかったという部分なのか、どうなのでしょう。全員協議会の事業主体としての話の部分で、昨日のほうでは、もう大学が主体みたいな説明があったのですが、その辺どうですか。

## ◎議長（澤史朗）

正午を回りましたが、前川議員の一般質問が終了までこのまま続けさせていただきます。

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

どこまでどういうふうに説明するかという判断なんですが、その当初の経緯は昨日申し上げたとおりなんですけれども、その後、新会社が設立されるといいますか、実際に社長が説明にも来ておられるというような流れがあった後ですから、当然、最初の経緯もそのままお話しればいいんでしょうけれども、事業計画として開発が始まるというところからの話かなと思いましたので、そういう説明をいたしました。もちろん、その場でご質問等があればお答えしたと思いますけれども、あまり質問もなかったですので、そこまで、その後の詳しい経緯まで説明しなかったということです。

○9番（前川文博）

分かりました。先ほどの1月20日のやつも記載漏れで、単に忘れていただけの話もありますし、全員協議会は公式の場ではないですけれども、ある程度言える部分をきっちり言っていたいたほうが、後で「どうなんだ。」ということ、私たちも考えたりすることもないと思いますので、もうちょっと丁寧に説明していただければと思います。

△市長（都竹淳也）

今、ご発言があった件に関連するんですけれども、非公式だというお話があったんですが、私は全員協議会は非公式ではなくて公式の場だとずっと認識しています。

それで、実はそういった話が発言通告の中にも記載がありましたので、私、調べたんです。いつも議会でいろいろな議会運営に自分なりに疑問があるときは、本を買って手元に置いているものですから調べたんですが、全員協議会はその会議規則に記載されています。飛騨市の会議規則に記載されていて、地方自治法100条第12項の規定を踏まえて、将来予想される問題や最重要課題等について協議を行うために会議規則の166条で規定されている。議長によって招集されるというふうに承知しておりまして、これは当然公式の場だと思っています。

それで、念のために解説書を紐解いて確認したのですが、平成20年に自治法の改正があって、会議規則に定めることによって議会活動の範囲、つまり公式の会議であるということが明確化されている。だから費用弁償が出ているということですので、私はずっとそういう前提で対応してきましたので、全員協議会は公式の場だということで対応してきているということは、ここで申し上げておきたい。

○9番（前川文博）

私、もう今10年なんですけれども、ずっと非公式ということを知っていましたので、また私も調べていきたいなというふうで思います。

それでは、3点目に入ります。教員の資質向上と働き方についてです。3つあります。1点目、地元出身や市内居住の教員確保の考え。2点目、教員の勤務時間と、時間外勤務の短縮の考え。3点目、教員のタブレット端末についてということです。

3月7日の岐阜新聞Web版では、県内公立学校の教員採用試験の倍率が、小学校では2000年度の19.26倍、中学校は1999年度の33.26倍。高校も同じ年に23.00倍をピークに低下が続いている。昨年7月に実施した採用試験では小学校の倍率が30年ぶりに2倍を切るなど、優秀な人材の確保が急務となっているという記事が出ており、県の教育委員会では、働きやすい職場づくりとして教員の働き方改革を進めるとともに、採用試験では、年齢制限の撤



廃や試験の一部免除制度を導入するなど、様々な人材確保に取り組んできた。また、担当者はより多くの人に受けてもらい、優秀な人材を確保していきたいと語っている記事が載っております。

そこで、教員を目指す倍率が下がっている中には、教員を目指す学生の数も減っているというのが一因かなというのも思っております。そこで3点です。

地元出身や市内居住の教員確保の考えということですが、飛騨市学園構想やふるさと教育を進めていく上で重要なのは、地元出身や勤務地付近の市外に居住している教員の確保ではないでしょうか。充実した教育を行うには、教員の長時間勤務の負担軽減が必要だと思います。地元出身の教員確保や勤務地付近の住居の確保。これは、長時間勤務になりやすい教員の通勤時間の負担軽減にも繋がります。また、高校生から将来の進路に向けて考えることも多いと思いますが、小中学校時代から、教職員を目指す児童生徒を増やしていくことも必要と考えますが、どうでしょうか。

2点目、教員の勤務時間と時間外勤務です。教員は、児童生徒が登校する時間帯から学校で玄関に立ってみえます。授業が終わった後は部活や会議などがあります。正規の勤務時間と、時間外勤務時間の労務管理はどのようになっているのでしょうか。教員を目指すのに、長時間勤務が影響していることもないでしょうか。長時間勤務を解消する方策は何か検討しているのでしょうか、伺います。

3点目、教員のタブレット端末についてです。児童生徒は、1人1台のタブレット端末の整備が間もなく完了いたします。学校の授業を視察した際、教員はノートパソコンを使っておりました。教員に対して行う研修会では、児童生徒のタブレット端末を利用し、終了後には全てのデータを削除していると聞いております。令和4年度の予算にもありますが、全教員へのタブレット対応はいつ完了する予定なのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

教員の資質向上と働き方について3点お尋ねでございました。お答えさせていただきます。

まず1点目、地元出身や市内居住の教員確保についてということで、小中学校時代から教職員を目指す児童生徒を増やしていくことも必要ではないかとのことのご質問でございました。地元を根を張り、郷土の魅力や、そこに住むことのすばらしさを語ることができる教員の存在は、子供たちのふるさとへの愛着や誇り、そして志を育てる大きな力となり、ふるさとで教師をしたいと思う若者が育つことを願っております。

そのためには、教師とふるさと、この2つの魅力が発揮され、子供たちの心に刻まれることが重要だと考えます。わくわくする事業で、知的好奇心を満たす、包み込むような笑顔で話を傾聴する、困っている子供を全力で助ける、そうした人間性や専門性豊かで、真剣に生きる教師に出会ったなら、その生き方に影響を受け、自分も将来教員としてふるさと飛騨市に貢献したいという熱い思いを持つことも多いかと思っております。教師がはつらつと働けるためには、学校ではしななければならないと思ってきたことを見直し、生成するとともに、教師も子供も「したい」と思うク

リエイティブで主体的な取り組みを進めるよう、校長会や各種研修会等、機会あるごとに働きかけを行っております。また、ふるさとへの愛着や誇りを育むことは、家庭や地域の影響が大きく働きます。だからこそ、飛騨市学園構想では、地域、家庭、学校が力を合わせて、ふるさとに愛情と誇りを持ち、社会に貢献したいという意欲とそれを実現できる力を育成することを目指しています。今後も、この地域が大好きだ、この地域に帰ってきたいという教員を含めた地域のつくり手育てに努めてまいります。

2点目でございます。教員の勤務時間と時間外勤務について。教員の勤務時間は、学校で多少異なりますが、午前8時から午後4時半が多くなっております。しかし、子供たちのためになることなら時間も労力も惜しまないという熱意や、周りの期待から教員の仕事は増え続け、長時間化してまいりました。勤務時間前に出勤して子供たちの登校を見守るのもその1つです。

しかし、熱意では乗り切れない状況も多数顕在化してきたことから、教員の熱意と労務管理を両立し、働きがいのある職場を作り出すことに取り組んできたところです。部活動についても活動日数や時間を減らし、会議時間を設けたり、複数顧問や顧問同等の資格を有する部活動指導員を配置したりするなど負担軽減を図ってきました。今後は地域部活動化が生徒にとっても教員にとっても良かったと言えるよう努力してまいります。

また、コロナ禍において取り組んできた創意工夫が、長時間勤務解消の方策となりそうです。これまで多くの時間をかけてきた運動会や体育祭、学習発表会などは完成度の高さから、頑張る姿の表現や子供たちの主体性を伸ばすなどに目標を変えたことで、練習や準備にかかる時間の短縮、子供、教師双方の負担感軽減と主体性や満足度の向上に繋がっております。

事業づくりでもICT機器を大いに活用したことにより、教員の負担が大きく軽減できています。時間と労力を要した資料作成の負担は本当に軽くなりました。また、授業後のノート点検もタブレットで撮影した画像を教員のPCに送ることで把握、蓄積ができ、Webラーニングの仕様で採点や誤答分析が自動でできます。その分、子供たちの主体的、対話的な活動が充実したことで、行事の改善と同様に、子供、教師双方の満足度の向上に繋がっております。

これらの取り組みは、単純にやめるのではなく、目的を再検討し、取り組み方を創意工夫した結果、子供たち、教師双方にとって負担軽減と意欲ややりがいを両立できたものです。他の業務においても、この視点から見直し、改善に努めることで教員のワークライフバランスの実現に近づくものと考えております。

3点目の教員のタブレット端末についてでございます。ICT環境の整備には多額の費用が必要です。限られた予算の中で優先順位をつけ、計画的に整備してまいりました。タブレット端末は、まず、児童生徒が授業や諸活動で積極的に活用できるように、平成30年度から令和4年度の5年間で児童生徒1人1台の対応となるよう整備してまいりました。令和4年度は児童生徒数減少もありまして、整備する台数も減少したことから教職員のタブレット端末整備を実施します。

まず、学級担任や教科指導を行う教員への対応を計画しております。そして、この環境整備と令和2年度より実施しております教職員研修の継続により、ICT機器を効果的に活用した個別最適化学習が推進され、児童生徒の情報収集力やICT機器を活用したコミュニケーション力のより一層の向上に繋がるものと考えております。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

## ○9番（前川文博）

答弁いただきました。教員の確保といいましても、教員を目指す人が出てこなければ確保もできませんので、先ほどのふるさと教育、ふるさとに帰って来たい子供を育てていくというところから学校も含め、特に病院ですと医師が足りないと言って地域医療学科とかよく入って、この間も飛騨市から行ったと新聞に出たりしておりますが、教員のほうもだんだんそうなってくると、教員不足ということになるので、教員も良い職場だよということを先生のほうからやってもらって、そういうふうに導いてもらうのも1つの手だと思いますので、やっていただきたいと思いません。

勤務時間午前8時から午後4時半が普通のサラリーマンでいえば出勤して退勤の時間だとなりますけれども、スクールバスで来る生徒とか、小学校ですともう少し登校が早いので、そうするともう7時半ぐらいから学校にみえて、部活を午後5時までやると。それから、いろいろな採点をしたりすると、午後7時ということがよくあって、毎日2時間、3時間の残業を月にすると月60時間とかになったりするんですけれども、それも今の新型コロナウイルス感染症のやってきた中での工夫で、今後また新型コロナウイルス感染症が終わったら元に戻るということは多分あまりないと思いますので、これをうまく活用してもらって勤務時間を短縮して、教員になってもきちんと夕飯を家で食べられますよとか、そういったことが目指せるようなことを、飛騨市のほうの学校でぜひ進めていただければ、これもまたなるのかなと思います。

それで、あと教員のタブレットですが、これも今の新型コロナウイルス感染症と一緒にのほうから、タブレットを使ってやることでも時間短縮になるし、今日、今の研修へ行ったときに研修でしたデータをまた自分のタブレットで持っておくということで、また見直しもそうなればできていきます。

今だと、戻ってから全部消してしまうというような話を聞いておりますので、予算があれば早めにやっていただいて、そういったところの負担軽減を進めていただければと思います。

それでは、4点目に入らせていただきます。柏原地区、残土処分跡地について伺います。4点ございます。ここに残土処分を行ったいきさつ。2つ目、事業完了から長期間にわたる放置はなぜ発生したのか。3点目、約束されていた交換分合、数回にわたる要望に対する対応。4点目、ほかに懸案事項はないのですかということです。

平成5年度から15年度に開設された県営ふるさと林道、神原・数河線。その工事の残土処分地として、登記面積で約1.5ヘクタールの個人所有地に盛土を行ったとの説明がございました。そこで4つです。ここに残土処分を行ったいきさつ。この事業年度につきましては合併前の神岡町時代です。土地使用契約書はなく、口頭による約束と聞いております。この土地を選定した理由、また、そのときの約束内容はどのようなものだったのかお伺いいたします。

2点目、事業完了から長期間にわたる放置についてです。平成5年の事業開始からは29年。平成15年の事業完了からは18年もの時間が経過しております。この事実を飛騨市としては、いつ頃把握したのか教えてください。

3点目、約束されていたとする交換分合を、その後、数回にわたる要望に対する対応について。口頭での交換分合の約束があり、それに基づき、平成19年、20年、25年の3回にわたり地元関係者から要望がされております。継続的に協議を行ったと聞いておりますが、どのような内

容を協議されてきたのでしょうか。また、令和元年以降、早期解決に向けて市と地元関係者との間でどのような話し合いがされたのかお伺いします。

4点目です。ほかに懸案事項はないのかということですが、ここ以外でこういった形で契約書がないとか言って、協議が止まっているようなものはほかにないのか。また、基盤整備部だけでなく、飛騨市の行政事務全ての中でもこういった事案はほかにないのかお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、柏原地区、残土処分場跡地についてお答えいたします。

まず1点目の残土処分を行った経緯についてですが、当時の経緯につきましては、関係書類が残されておらず明確にお答えできませんが、当時の関係者からの聞き取りによると、岐阜県代行の県営ふるさと林道整備事業として、工事が行われた際の発生残土について、工事の円滑な推進と建設コストの削減を図るために、旧神岡町より地元柏原区に対し、残土受け入れ可能箇所について依頼がなされ、当時、山田川沿線農地や当該箇所が受け入れ可能箇所として上がったものと理解しております。今回、対象箇所については、残土処分により土地形状が変わることから、各々の所有者が均等に利用できるよう、交換分合を行う旨の約束がなされたと伺っております。

次に、2点目の事業完了から長期に渡った理由についてお答えします。平成15年の林道整備事業が完了した後、神岡町において速やかに交換分合を行う必要がありましたが、平成16年の飛騨市合併に伴う事務引き継ぎの際、合併協議会の調整方針に記載されていなかったことから、その後の業務が継続されなかったものと推察されます。平成19年8月に柏原区長及び地区選出市議会議員の連名で提出された地区要望において、本件が把握されたものです。

次に、3点目のその後の要望に対する対応についてお答えします。地元柏原区からの要望は、平成19年、平成20年、平成25年の3回にわたり提出されております。その内容は、主に残土処分跡地の交換分合等による土地の再整理を求めるものであり、一部地権者からは用地買収についての提案も受けておりました。また今後、土砂流出が発生しないよう排水法面对策についての要望も含まれておりました。これらの要望に対し、市では農地ではないため土地改良法に基づく交換分合は困難である旨を説明し、地権者からは一定のご理解をいただいておりますが、抜本的な具体策は見つからないことから、関係者理解の下、現地調査を継続的に行いながら市としてできる対策や跡地利用方法について協議を重ねるとしてきたところです。

令和元年に入り、地権者の高齢化に伴い今後、問題解決が一層困難になることや、次世代へ財産の引き継ぎができないことが懸念されるとのことで、再度の要望が提出されました。市としてはこれを受けて、今回新たに土地買収も含めた解決策について積極的な検討を開始し、現在に至っているところです。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

## □総務部長（泉原利匡）

4点目の他の懸案事項の有無についてお答えします。懸案事項となっている案件については、各部署において資料の整理、保管はもちろん、引き継ぎなどにも努めているところですが、改めて同様の案件がないか、再度、各部局に点検を求めているところです。

しかし、今回のように30年近く前の旧町村時代のことになると、完全に把握しきれないのが実情です。ただ、こうした案件は、市民の関係者から端緒が見つかることが多いことから、市民の皆様から細かいご相談などについても、その都度丁寧に対応していくことが必要であると考えており、その旨の徹底を図ってまいります。

また、職員の異動等に事務引き継ぎ、文書保存の徹底と併せて、懸案事項が途中で散逸することを防ぐため、文字に落として引き継ぐことについても徹底してまいります。

## ○9番（前川文博）

4点答弁いただきました。古い話ですので分からない部分も多いと思いますけれども、先ほど基盤整備部長のほうで言われた令和元年以降、高齢化になってきたとか財産相続しないといけないうというときに、これが足かせになっているというのがあると思いますので、土地の買うことも含めて、今、検討中ということですので、地元の皆さんも安心すると思いますので、早く進めて綺麗さっぱりしていただければと思います。

あと4点目のほうは、部長のほうからいろいろと調べているけれども、合併前とか古いのは分からないというのがありますし、一番は市民から困ったこととか出てきたことが、例えば担当者で止まってしまうとか、どこまで上がっているのというのが分からないところもあるのではないかなと思うんです。それで、相談に来て困ったことがあったら、担当者からどこまで行くのかとか、課長がしっかり把握して課長が引き継ぎをするとか、その辺をしっかりとやっていただかないと、また3月に異動がありますから、こうやって分からなくなってしまうと10年、20年経ってからどうしようということが今後ないようにしていただければいいのかなということで、この件については以上で終わらせていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔9番 前川文博 着席〕

## ◎議長（澤史朗）

以上で9番、前川議員の一般質問を終わります。

## ◆休憩

## ◎議長（澤史朗）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午後1時30分といたします。

〔 休憩 午後0時30分 再開 午後1時30分 〕

## ◆再開

## ◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。12番、高原議員。

〔12番 高原邦子 登壇〕

○12番（高原邦子）

議長の発言のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

今回、当初予算の審議の定例会でもあります。それで、当初予算から市の現在と将来の不安を考えてみました。本議会の開会日の説明で市長の言ったことで疑問に感じる文言がありました。それは、1つは「財源の確保が見通せないものは躊躇なく見送る。」また、「プライマリーバランスの大幅な黒字を確保する。」がありました。幾ら貯める考えなのかな。財政調整基金は64億円をキープしていますが、財政調整基金への考え方はどのようなものなのかなと思いました。私は、家計と自治体や国家財政の扱い、捉え方は別のものではないかと考えているものですので、市長の発言に違和感を持ったのかもしれない。

今冬は神岡では雪の多い冬でありました。昨日も徳島議員さんからこの時期を経てならでの質問が出ました。私の後の上ヶ吹議員からも雪に対する質問はあり、重なる点もありますけれども、市民が不安いっぱいなことであるので、予算計上の過程と、そのときの思いも知りたく、質問いたしたいと思います。

市政は何のためにあるのか。私は、住民の生活基盤の確保や住民の福祉の増強のためにあると思っております。それを念頭に、また、雪害・災害と自然現象は等しく貧富の差や老若男女を問わずに起こるものであります。それゆえ、市民の多くが不安に思っていることであります。大多数の人に関わる懸念事項への対応は、市政において1丁目1番地で取り組む課題であると考えているものでありますが、いまいち雪に関する施策が従前と変わらない。問題解決の本質に肉薄していない施策である気がするために、今回質問いたします。

市長は開会日の説明の中で施策の深化を述べておられました。確かに、社会的弱者に対する福祉関係は本当にいい仕事をしてきていると敬意を表するものです。ほかにも、一般質問で議論したもののや、答弁をしっかりと反映していらっしゃると思います。

人的制約や予算上ゆえにやりたくてもできないケースもあったかもしれない。雪に関しても、現場の職員は一生懸命頑張っているのは理解しております。また、どこまでを行政がすべきものなのか意見が分かれることも理解しております。神岡では2日連続で空き家や使っていない倉庫の一部が破損して通行に支障を来しました。幸い、人命に危害は及びませんでした。町なかでは空家の屋根の雪がせり出したり歩道除雪ができていなかったりで、人口が多かった団塊の世代の方々が年齢を重ねておられ、少子高齢化の弊害が雪またじの現場を直撃しているのが現実であります。屋根の雪下ろしでの事故で亡くなられた方、除雪中に転んでけがをした方もいらっしゃいました。予算書には空き家対策も除雪に関してもそれなりに対応は考えてありましたが、待ったなしの問題であるのに、デッドラインはいつ頃になるのかは明確ではなかった。部署を超えて対応が必要であるものですから、フットワークは軽く動いてもらいたいものであります。

それを念頭に置いて質問いたします。1番目、財政調整基金の運用をどのように考えているのかということ。飛騨市の規模で、これ以上必要な理由は何でしょうか。

2番目、プライマリーバランスに対しては、いろいろな考え方や捉え方があります。大幅な黒字を確保する理由は何でしょうか。人的制約でこれ以上の施策をするのは難しいものなのでしょうか。例えば人が少なく、これ以上予算計上して仕事を作っても、過重勤務の恐れがあつてで

きないとか、そういうことであります。

今冬、雪に関する市民からの苦情や意見はどのようなものでしたでしょうか。本当に数多く来ていると私は思っていますが、その分析結果はどのようなものでしょうか。そして、空き家の所有者に対して雪に対応してもらいたい旨、屋根の雪下ろしとかこうなっていますよとかいった旨を連絡しているのでしょうか。また、交通事故で神原峠などは通行止めとか発生していましたけれども、警察署から原因の道路状況、例えば凍っていてその部分だけ凍っているところがありますよね。全部除雪してあっても、その一部分とか、そういったものでの事故かどうかと。その事故の原因は何だったのかとかそういうことを聞いて、除雪とかそういうことに生かしていらっしゃいますかということです。

次に、昨日も水上委員が話されておりましたけれども、重なりますけどお伺いいたします。国道360号は積雪量によって通行止めになる。私、恥ずかしながら今冬初めて知りました。でも昨日、昨年からとかという話を聞いて、「ん。」と思いましたがけれども、やっぱり知らなかったということに責任は感じております。そうすると、その地域は陸の孤島になってしまうのですが、そういったことに対してどのように捉えられていらっしゃるのでしょうか。規制されている区域は何キロに及んで、地元の人たちの意見はどのようなものなのか。そして、影響を受ける人はどれくらいか。神岡からも宮川のほうに働きに通ってらっしゃる方もいらっしゃいますので、その辺をお伺いしたいなと思います。

そして、倒木等で通行止めになったところもありますが、あらかじめ防ぐ手だてはなかったか。現状はどのようなものなのか。対策のスケジュールはどのようにとられているか、そういうこともお伺いしたいと思います。

そして、これなんですけど、JRも飛騨古川から猪谷までよく運行見合わせするとテレビでもニュースでもやっておりました。そしてまた、道路国道360号も通行止め。本当にこの状況を打破する手だてを、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。どれくらい回数があったのかしらと思いました。

さらに、スクールバスが通って、利用している方いらっしゃると思いますが、通行止めの際は、どのような対応をとっていらっしゃるのでしょうか。迂回路はあるんでしょうかね。雪による不都合な事案は、今冬ではほかにもありましたでしょうか、お伺いしたいと思います。

そして、これは雪問題に限りませんが、各部署がそれぞれ仕事をしていると、市民がいろいろなことを言っておみえになりますけれど、その問題の中には行政がなかなか手を付けるは躊躇したりハードルがあるものもあるかと思えます。「これは、行政がやる仕事かな。」とかと疑問を持つ、そういったものもあると思うんです。そのときは、どのように対応していらっしゃるんでしょうかね。話は聞いておくだけで、スルーしてしまうんでしょうか。先ほどもありましたけど、上に上げないでそのまま聞き流しているのか。その辺のこともお伺いしたいと思います。

私は、予算の多寡、多い少ないにかかわらず、将来のためにきつかけ、種をまくことをしなければならないと思っているんですね。だから、基金にお金を積んでおけばいいというものではないと私は思います。それゆえ、初日に言われていたのですが、方向性を決めた事情を躊躇なく見送るという考え方は、私としては考え直してもらいたいのですが、どうでしょうかということです。

そして、元気、あんき、誇りのスローガンのあんきはお年寄りにとっては、残り少ない余生に関わる、その重大問題であります。雪対策、スピードを上げて取り組む思いはないのかな。違いはないのでしょうか。以上13点をお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

全部で13点ご質問を賜りました。私からはそのうちの6点ご答弁申し上げ、後は各部局長から答弁したいというふうに思います。

まず、財政調整基金の運用のお話であります。財政調整基金、年度間の財源調整の資金に充てるものですから、財政調整基金というふうに言うのですが、飛騨市におきましては大規模な災害とか予期せぬ事態が生じた場合の備えという位置付けにしています。その適正額を幾らにするのかというのは、これは結構大きな問題で、平成29年度に基金の再編成を行った際に考え方を整理し、これは公表をずっとしておりますし、毎年説明もさせていただいておりますが、60億円から65億円という数字を適正な金額というふうに設定しております。

その際に、どういう考えかまとめた際に、参考にした話がいくつかあるわけですが、全国市長会等で被災された自治体の首長の話をお伺いすると、災害発生後の初期対応というのは、大体被災者1人当たり40万円から50万円程度必要になるというお話です。熊本地震のときなんか、そうした説明は熊本市長からありました。それで、国からの支援とか募金、寄附、外部からの資金援助というのは見込めるわけではありますが、それでもやはり2分の1程度は手持ち資金で対応しなければいけないというふうに考えまして、40万円から50万円必要ですから、その2分の1の25万円を当市の人口にかけ合わせた金額、これを適正額というふうに設定して、60億円から65億円の間というような設定にしたところであります。

実際に今年大雪で除雪費が非常にかかっておりまして、既に当初予算に対して5億円くらい上回っているのですが、その財源として財政調整基金の充当も行いました。これがこの雪でもこうですから、もし、大規模災害になったとしたら5億円だととっても足りないわけです。初期集中的にやはり何十億円も必要になってくる。そうしたことを考えると、やはり十分な余裕を持ち合わせておかないと立ち行かなくなるのではないかというふうに考えています。

ただ一方で、全国的に一般的に見ますと財政調整基金の残高というのは標準財政規模の10%から20%と言われております。これは飛騨市はどうかというと、これは令和3年度末見込みで55%です。ですから、逆にもう既に高い水準にありますので、これ以上増やしていくというつもりはないということです。ですので、この60億円から65億円を維持していくという考え方で財政運営を行っているということでございます。

それから、2番目プライマリーバランスの件です。まず、そのプライマリーバランスは何かということ、もう一度見ておきますが、プライマリーバランスというのは歳入予算から市債計上額を除いた額と、歳出予算から公債費を除いた額を比較するということです。簡単に申し上げれば、借金する額と借金を返済する額の比較をするというのがプライマリーバランスです。

それで、令和4年度の当初予算は、新たな借金をするというふうにしたのが12.3億円。そ



れで、返済するのは24.5億円ですから、差し引き12.2億円のプライマリーバランス黒字ということです。プライマリーバランス黒字というのは、その貯金を積み上げたのではなくて、借金を減らした金額ですから、貯金を積み上げたのではなくて、借金を減らした金額がプライマリーバランスの黒字ということです。私は大きな借金をせずに、このプライマリーバランスを維持していく、黒字を維持していくということを財政運営の基本方針としてきたということです。

これも繰り返しご説明しておりますが、借金の総額を減らしていくと、しばらくして毎年の借金の返済額が大きく減る局面がある。そうすると、財政に余裕が生まれるということです。これをずっと心がけてきているわけです。それがようやく今、成果となって現れてきているということでありまして、令和4年度予算では公債費が昨年比で2.9億円減ということになりました。この後も順調に減って行って、令和7年度には令和2年度と比較しますと12.9億円、毎年の借金返しが減ります。それで、もちろんこの中には地方交付税で見てもらっている金額も入ってきますので、これを除いた市の真水の負担額を見ても令和2年度と令和7年度を比べると、4億円余裕が出てくるということですね。こうやって財政運営を健全化していくんだということでやっているということです。

ですので、プライマリーバランスの黒字ということは、こうしてしっかりとプラスを保ちながら、そして浮いてきた金額を社会保障関係費の増加とか、自然に負担が増えてくる部分に充てていくということで、財政運営をしていくという方針でございます。

それから3番目ですが、施策の実施にあたって人の制約はどうかと、こういうお話でございます。当然、政策的な事業をするにあたって財源の確保もさることながら、職員の配置というのは、もう必ず不可欠で車の両輪です。かと言って、事業をやるのでどんどん職員を増やすというわけには当然いかないということですね。そうすると、一時的な任用として会計年度任用職員を行政需要のために増やすというのも1つの手段なんです。これも今、人件費の中にきちんと位置付けられるということが会計年度任用職員の制度で導入され始まり、そうすると、人件費予算全体の制約というものの中に自然と服してくることになる。

それから、そもそも人手不足でありまして、今、会計年度任用職員も募集してもなかなか集まらないということが一般的になっております。そうすると、人をどんどん増やすということは、これは限界が出てくるとこういうことですね。そうした中で、来年度予算に向けて政策協議を、秋、かなり長い時間やったのですが、そのときに強く各部局に検討を求めてきた事項がありまして、外部委託です。外部への業務委託。これを、極力考えて欲しいということを書いてきました。

それで、十分にまだ来年度予算では検討できたとは言いがたいのですが、市の仕事の中でも民間企業に委託に出せる業務はもっとかなりあるというふうに思っておりまして、外部委託に出すことで、市内の企業がそれを仕事で受けてその企業が育っていくということもあるというふうに考えております。例えば、ふるさと納税の業務。これは2年前から包括的に外部委託をしております。それで、これを受託している市内の企業は、新しく立ち上がった、いわばベンチャー企業なわけですがけれども、今や、飛騨市以外の近隣の他の市や村の事業もふるさと納税の事業も受けるようになって、さらに地域商社的な展開もするようになって、飛騨市にはなかった若い女性たちの職場というものが立ち上がってきて、今や17名、最近さらにもう1人増えて18名と聞いておりますが、18名という社員を有する若者の働く場という形で成長してきているということ

です。

それから飛騨市学園構想とか飛騨市民カレッジを受託している教育支援の会社もごさいます。これも3年前に立ち上がった新しい会社でありますけども、これも最近社員を増やして、幅広い事業を手がけるようになってきているということで、このほかにも地域おこし協力隊の方が立ち上げた企業は既に複数生まれておりますし、最近はドローンの地域おこし協力隊が会社を起業いたしました。また、デザインの会社なんかでも市の仕事を受けて頑張っているところもあります。いずれも共通するのは、若い人たちが働けるクリエイティブな企業だということです。

それで、飛騨の森でクマは踊る。これは、市が出資をしているわけですが、実質的には市が出資をしたのみで、その後、指定管理料とか補助金等は基本的にはないわけですが、市の広葉樹のまちづくりのパートナーとして発展して、それで若い人たちが移住、就職するという流れになっている。こういったことを見てきますと、従来こうした企業は誘致しかないというのが常識になっておりましたが、市の事業を外部委託することで、そういった企業が生まれる。そして、若い人たちの職場とか移住者を受入れるということが出てくるという事例を見ておきますと、この手法はもっと、もっと深掘りできるというふうに考えています。

先ほど申し上げたように、来年度予算においては決して十分な対応がまだできなかったというふうに考えておりますが、今後、よりこの外部委託ということ徹底することで、職員のほうは業務に余裕が出てくる。そして、その分、新規の施策とかに充てる余力を生み出す。そして同時に市内に若い人たちの働く魅力的な職場をつくり出していく。そんなことにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、終わりのほうのご質問でございますが、仕事にいろいろな躊躇とかハードルとかある場合がないかという話でございます。正直に申しますと、毎日こうやって市政をやっておりますと、どうやって対応したらいいかすぐに思いつかないということは結構ありまして、いちいちそういうことを皆さんに言わないのですが、結構悩んでおります。財源がないということで躊躇してしまう課題もありますし、どう考えても実現までには困難が多いということで予想されるハードルが高くて、思わず立ち止まってしまうということも実際にはあります。

大きなものから喫緊な例までいろいろあるのですが、例えば喫緊な例なんかで申し上げますと、「道路の脇に樹木が大きくなってかぶさっている、何とか切って欲しい。」という話がよく要望であるわけです。それで、私自身もこれはもうすぐ切ればいいのではないかと思うのですが、実際に始めてみますと所有者の同意を得なければいけない。それから、作業のための予算を確保しなければいけない。

市でできるところばかりではなくて、県とか国に頼まなければいけない。頼んでも「はいそうですか。」と言ってやってくれるわけではないとなると、なかなか先に進まない。自分としては努力をしているんですけども、こういうふうに奮闘しているということは市民の皆さんにはなかなか伝わらないので、市民の皆さんからすると一体市は何をやっているんだと、ちっとも進んでいないのではないかということになるわけですね。そうしたことなんかですと、やっぱり非常にハードルが高いということで、難しい思いをしているということでもあります。こうした明らかに市のテーマではないようなことなんかも、やはり対応できない事案として出てくる。

それから、空き家の問題がそうです。相手が見えないわけです。明らかにここにいる人だと分

かっていけば、連絡を取ってやるようなものもあるんですけども、アプローチすらできずに、糸口を探すことさえ困難であるということもあります。それで、また、その公平性が保たれるのかどうか。公平性を保つことができるかどうかという判断に迷うものもあります。もう予算使ってやってしまえということで、やることは簡単なんですけど、明らかにそれは不公平だとおっしゃる方が出てくるだろうと思われる案件。それから明らかに反対するだろうという方が出てこられる案件だと、突っ込むわけにもいかないということです。

それで、そういったことに日々悩みながら市政をやっているということです。ただ、そうした際に、私なりにこうやってこる中でこうした事案に対処する際の技法というのがいくつかあるのではないかと考えておきまして、1つは難しい問題だということを開けっぴろげに全部明らかにするということです。市役所の中で検討していることを全て明らかにするということです。一般に困難な事案というのは、市役所が何とかしてくれると、あるいは何とかすべきだという漠然とした雰囲気がある。その際に、「いや、分からないんです。我々も考えているんですけど、解決法が見つからないんです。あなただったらどうされますか。」と聞けば、通常答えられないんです。なので、よく思うのですが、市長室で議論しているときに、全部オープンにして中継したい。見ていただければ、同じ条件に立たされれば、人間考えることは同じですから。そして、もしいいアイデアがあるんだったら即採用したいわけです。それで、こうしたことに日々悩んでいるということです。

ですので、困難な問題というのは誰が考えても名案があるわけがないわけですし、市役所も市民も同じ立場ですから、全部条件を明らかにして市役所と市民が全く同じ条件下で考えざるを得なくなったときに初めて本当にどうするのかということが議論できるようになるというふうに思います。

そして、そういうふうにするので市民の皆さんと一緒に考えてもらえるという土壌が生まれるのではないかと。そしてそれは行政だけではなくて、市民と市役所が知恵を出し合って、諦めずに対応していくということに繋がるのではないかと考えています。

もちろん、災害時とか緊急時、そうしたことは関係なく対応するときもありますけども、こうした率直な物言いというものも大事ではないかというようなことを考えております。

それから、事業の実施を躊躇なく見送るという話に関しましてのお答えでございます。政策的な事業については、「入るを量りて出ざるを制す。」ということをよく申し上げますが、幾らぐらい財源があるのかということを見ながら、そして、それを使うということを決めていくんだということでもありますけれども、市の負担が極力少なくなるように財源の確保ができるかどうかということに尽きているんだということも間違いのないわけでございます。そのあたりが、見通せないときには、もうこれは見送らざるを得ないということになるということです。

したがってどのぐらいのお金がいるのかということで、やることを決めていくわけですから、施設を新築するというようなことを1つ例に挙げますと、飛騨市の人口規模に合った規模なのかと。あるいは、本当に必要な設備なのかと。グレードは華美ではないかとか、維持管理費はどの程度かかるのかということをいろいろ検討しながら、事業規模を決めていきます。

それで、大体例えば何億円あたりだろうということを決めますと、次は財源が確保できるのかどうかと検討に入ってきます。極力、自分の市のお金を使いたくないわけですので、国の国庫支

出金、県支出金、補助金でいいものがないかというのを入念に調べます。

その次は、地方交付税措置がある、起債、借金のメニューですね。これを調べます。そして、さらに市の貯金にある基金を崩せる基金はないか。それをどの程度崩すのかという判断をして、市の本当の真水の持ち出しをいかに減らすのかということを検討していくということなんです。こうしたことを1つ、1つ検討していますので、市の負担が例えばない、ほとんど小さいというものについては問題なく予算化できるわけです。

例えば、8割方補助金で出るとか、そういうものであればすぐかかれるのですが、実質的な負担が多くなると、これは長期的な財政負担になってきますから、この場合によっては事業の実施は見送らないといけない、こういうことになります。

それで、令和4年度予算でいきますと、美術館の大規模改修というのを、今、上げております。昨日も、住田議員の議論で答弁をさせていただいておりますけれども、これは、要望とかご意見を踏まえて、これまでの懸案事項全て改善するものとして試算をしますと、事業費は3.3億円という数字に最初になりました。想定より相当大きな金額だったわけです。さて、どうするのかと、こういうお話です。

まず、その財源は何かいいものがないかと考えたのですが、合併特例債0.8億円を超える部分をどうするのかということなんですけれども、基金から取り崩しをせざるを得ないということになるのですが、基金があるからなんでも使っているのかというところではなくて、これまでいろいろな施設を整備してきたときに、どのぐらい事業費をかけているのかというバランスがあります。あるものは、非常に基金から崩す金額が絞られているけども、美術館はどんと使うというわけにはなかなかいかない。それから、今後の美術館の利用者との数とかいろいろなことを勘案すると、やはりおおむね1億円から2億円が妥当な線ではないかというのが見えてくるんですね。

そうすると、先ほど言いました3.3億円かけるわけにはいかないということになりますので、ではどこを圧縮するのかということになってきて、結局、泣く泣くいろいろなところを見送るわけです。そして、最終的に空調とか必要最小限のところ絞って見直して、1.6億円という事業費に圧縮をしたということです。

そのほかにも、例えば新年度予算の検討の中で事業実施を見送ったものが幾つかありまして、これも一般質問でご質問いただきましたけれども、宙ドームの2階の改修。今は和室なんですけど、改修して広げたらどうか。これもぜひやりたいわけです。

それから、先ほど少し出しましたが、市役所駐車場の舗装です。これは、高原議員からも前もご質問いただいています。3,000万円かかるんですね。それから、課長級の職員へのタブレットの配備。それから、あといくつかの観光施設の修繕とかもあります。

それで、政策協議の中でかなり突っ込んだ議論するのですが、私が一方的に決めるのではなくて、財政課の職員にも聞きます。それから、関係課の職員にも聞きます。ほかの事業と比べて費用バランスがどうかということも検討します。それで、同じ予算額であつたら、今、ほかのものが必要ではないかということも検討します。その上で、最終的に決断をしていくということです。

ですので、開会日に躊躇なく見送ると勇ましく申し上げたのですが、本音を言えば後ろ髪を引かれながら、泣く泣く見送っているというのが実態でございまして、いずれも私自身は何とかやりたいという思いを持っているのですが、その財政全体の枠の中から導き出した予算枠の制

約を考えると見送らざるを得なかった、こういうことでございます。

ですので、その上で躊躇なく事業見送ったと申し上げたのは、理想とする完成形と財源確保という現実の両面を勘案して、将来的な市民の負担軽減を第一として総合的に判断した結果ということで、格好よく申し上げておきたいということでございます。

それから最後に、雪対策のお話でございます。雪対策の気概はどうかということでございます。豪雪地帯でございますので、雪対策は大きな課題ですし、ここ近年雪が少なかったものですから、やや油断していたところはあるのですが、今年の大雪を体験しますと改めて非常に大雪対策というのは重要な課題であるということ認識したところです。

また、同時に今年のような大雪の中だからこそわかったこともあって、飛騨市はやっぱり地元区長を中心とした共助が有効に機能しているまちだということ。そして、またいろいろなところで自主的に地域の雪またじとか、近所の雪下ろしを手伝ってくださる方々の姿をたくさん見ました。そうしたことを、見てきますと雪対策ほど自助・共助というものが求められている分野もないのではないかというふうに感じます。

ただ、これも、今回、幾つもお議論ありますけども、人口減少や高齢化が進んでいるわけでありまして、雪対策の環境というのは大きく変わっていると思っています。特に、雪下ろしが困難になる高齢者の増加というのはまさしくそうでありまして、空き家の雪対策というのも、今回一般質問の中で何度も議論いただきます。それで、人の意識というものにも、変化も出てきているように思います。

従来は、例えば、除雪を行う会社の社員の方というのは感謝の対象であった。「すまんな、ありがとうな。」という感謝の聲がかけられるのが普通だったと思うのですが、今年、そうした社員の方が直接市民からクレームをつけられるということをいくつか聞きました。大変悲しい、寂しい話だと私は思っています。ただ、こうしたことを踏まえると、市の役割は、やはり、自分とか家族の力、地域、ご近所の力だけでは何ともならない部分に対して優先順位をつけて対策を行っていくということであろうということ再認識しますし、同時に地域の除雪力、これを維持、あるいは高めていくというサポートも大事なのではないかと。

そして、先ほど申し上げたような社員の方々のことを考えますと、この雪またじというのは人間がやっているんだということ、改めて認識していただくということも大事ではないかというふうに、この冬を通じて感じました。それで、そのための対策をいくつかやっていきたいというふうに思っているわけですが、徳島議員への一般質問でも、部長から答弁しましたように、雪下ろしサポートセンターにつきまして、雪下ろし支援人材をリスト化するとか、雪下ろしの安全対策に対する支援を強化するとか、あるいは、屋根の融雪装置の設置支援を拡大するとか、これは早速検討に入っていきたいと思っております。来年の冬に間に合わせるように検討したいと思っております。それから、自助、共助の力を高めるという、そういった支援の面では道路除雪サポーター制度、こうしたことを来年度から設けるように、これは予算の中にも含めておりますが、生活道路の除雪活動を行う市民団体へのハンドガイド式の小型除雪機の購入補助というようなことも始めたいと思っております。いずれにしても、今、大体雪が収まったところですので、改めて今回の大雪を振り返りまして、そして必要な対策を検討していきたいと思っております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、4点目のご質問、冬季の市民からの苦情、意見とその分析についてお答えします。今年度冬季に市民の皆様から寄せられた苦情やご意見につきましては、除雪の遅れや除雪後に残った雪の処理、流雪溝等の水路の詰まり、消融雪設備の稼働状況、除雪の時間帯や騒音など、その内容は多岐にわたっております。地域や雪の降り方、路面の状況によっても異なりますが、今年度は、特に圧雪後の雪が解け始めた頃の路面状況についての苦情、ご意見が多く寄せられました。

今シーズンの気象データを見ますと、2月末までの降雪量は、河合町角川で過去5カ年の平均と比べ225センチ多く、神岡町殿では161センチ多いことがわかっております。また、平均気温では河合町では0.9度、神岡町では1度低かったこともあり、例年以上に雪が多く、溶ける量も少なかったことが要因と思われまます。

お寄せいただいた苦情やご意見は、その都度現地を確認し、区長や町内会長と相談し、除雪委託業者と調整を図りながら迅速に対応させていただきました。

次に、6点目のご質問、交通事故に関する警察署からの聞き取りについてお答えいたします。今年度冬季、飛騨市内における事故発生件数につきましては、飛騨警察署に確認したところ、国道で36件、県道で22件、市道では6件、計64件の事故が発生しており、そのほとんどがタイヤスリップによる事故とのことでした。事故現場において、さらに交通事故発生危険性がある場合は、警察署より道路管理者に対して融雪剤散布等の対応の依頼があり、その際は迅速に対応するよう心がけております。また、事故発生を受けて、その日の凍結状況や道路の利用状況を踏まえ、散布量や散布頻度の調整を行っております。

次に7点目の国道360号の積雪による通行規制についてお答えします。国道360号巣之内・打保間の3.3キロは雪崩の危険性がある区間であることから、岐阜県古川土木事務所が雪崩による事故を未然に防止するため、雪崩対策実施基準を定め、課題対策重点路線として位置付け、監視や通行規制を行っております。今年度は断続的に大雪に見舞われたことから、度重なる通行止めが実施され、今日現在で6回の通行止めが行われており、影響を受けた地元住民は130名程度と想定されます。国道360号管理する古川土木事務所に確認したところ、雪崩対策が未整備の箇所があり、令和2年に有識者の意見を聞き、規制基準を決定したことから通行規制の緩和、及び弾力的な運用は困難であると伺っております。

なお、国道360号は令和4年度に巣之内・打保間のバイパスが供用開始される予定となっており、それに伴い、雪崩対策により通行規制は解消されるものと伺っております。市としましては、早期開通に向けた要望活動を継続して参ります。

次に、8点目の倒木対策についてお答えします。冬季の倒木による道路の通行止めは、年々多数発生しており、今年は特に降雪量も多く、倒木の発生箇所も多い年でありました。実際に、倒木による危険箇所を事前に把握することは困難であり、道路通行に支障が生じた樹木については

安全性を早急に確保する必要があることから、道路管理者が所有者の同意をとり、その都度、対応しております。危険性の高い樹木については、本来は土地所有者が対応すべきものであり、事前に所有者自らの責任で伐採していただくことが原則であると考えます。

しかし、民地の樹木であっても、所有者個人が対応することは経済的に困難が予想されることから、第三者に被害を与える恐れのある危険木等については、飛騨市倒木危険木処理事業補助金をご活用いただくなど、所有者へ検討をお願いしております。

最後に9点目のご質問、JR及び国道360号通行止めに対する手だてについてお答えします。今年度、冬季におけるJR高山線の運転見合わせは、今日現在、12月に5日間、1月に5日間、2月に5日間行われ、国道360号の通行止めは6回、県道稲越・角川停車場線においては、4回となっております。対応につきましては、JR高山線の場合、直接的には難しい状況ですが、代替路線である国道や県道の防災対策を進めることにより機能が確保できるものと考えております。

また、国道360号は令和4年度に巢之内打保間のバイパスが供用される予定となっており、それに伴い、雪崩対策により通行規制は解消され、また、県道稲越角川停車場線につきましては、本年度より雪崩対策事業に着手し、対策工事完了後、規制解除すると伺っております。市としましても、事業の早期完了に向け、要望活動をしっかり行ってまいりたいと考えております。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

5点目の空き家の所有者への連絡に関するご質問にお答えします。

徳島議員のご質問でもお答えしましたが、空き家の管理責任は所有者にあることから、雪下ろしが行われていない空き家があるといった情報が寄せられた場合は、行政区長や自治会長から所有者へ、相続人等の管理義務者に対し連絡してもらうなど、まずは地域内で解決いただくよう依頼しているところです。

ただし、地域において、所有者や管理義務者の連絡先が不明という場合は、市で調査の上、対象者へ連絡し、除雪等を依頼することとしています。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

私からは、10番目の通行止めの際のスクールバスの対応についてお答えします。

この冬の国道360号種蔵打保間の通行止めに関しては、中学3年生が2人おりますが、JRが運行しているときはJRを利用。小学2年生が1人おりますが、スクールバスを利用し、神岡回りで登下校しました。

なお、下校前に警戒体制に入るとの連絡を受けまして、当該児童生徒をスクールバスで早めに

下校させたいと学校からの要請があり、対応したこともあります。

そのほか、雪による不都合な事案については、河合町角川から稲越までの道路が一度通行止めになったことがありましたが、古川回りで迂回できたため、特に大きな問題はありませんでした。

大雪に限らず、大雨等によっても通行止めになることがあります。したがって、年間を通じて気象情報や道路情報を関係者と共有した上で、学校や保護者、スクールバス運行業者等とも連絡を取り合いながら、その時点で最適と思われる対応を行っているところであります。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○12番（高原邦子）

いろいろありすぎるので、順番で再質問しなくて飛び飛びでよろしいですか。

知らない方も今、いらっしゃるんですね。町内会長に若い方がなったりとか。そしてもう1つ、何があれかと言いましたら、個人情報ということで、あまり聞いたりすることをしなくなりました。

ですから、ここは情報を持っている市役所のほうがしっかり対応すべきで、私は今回のこの雪のことにに関して、今の状態ではなくて、普段からのお知らせもしてほしい。夏場もこういった、例えば「空き家の雪が落ちてきて車にぶつかりました。こういったときに責任になってしまいます。」とか「こういう事例がありました。今冬は、何卒、しっかりと空き家のほうの対策をお願いします。」なんていう一筆やらをきちんと入れて送ってくださいという意味も込めているんですよ。何も、今現在起こっているときのこともありますけれど、普段のときに、そういうことをやって、空き家と言っても、やっぱりきちんとしておかなければいけないなということを、空き家の所有者に認識してもらおうという努力も必要ではないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

おっしゃるとおり、所有者に認識してもらおうということは非常に大切だと思っております。それで、空き家の全てを誰が持ってみえるかということが、今、分かっていないところもありますので、新年度においてはそれをデータベース化するというようなことで調査も行いますので、それができれば、この空き家はどなたに連絡すればというようなことも、すぐに分かるようになると思いますので、そのように進めていきたいというふうに思っておりますし、連絡については行っていきたいなというふうに思っております。

○12番（高原邦子）

予算に、それが入っているということは知っているのですが、ぜひ進めてもらいたいと思います。今回も所有者は誰だろうということになったときに、やっぱり基盤整備の係の振興事務所の人がよく知っていたりとか、あそこに来た人たちがみんなで相談しあって、警察官もいらしたんですけど、警察の方は違う地域から来てらっしゃるからあまりその辺を知らないんですね。

ですから、そういったことを職員さんはある程度知っているということは大事で、普段から、雪が降る前から、ずっとここは空き家なので問題があったけれど、誰だったかなということぐらい頭の中に入れておくだけでも、またあったときに対処できると思うので、まだいろいろ変えて



いくということなので、そこをよろしく入れておいてください。お願いします。

次、学校の生徒さんなんですけど、小学生の子が神岡回りで帰られたんですか。2年生ですか、もう本当にこれは何とかならないのかなと思うんですけど。どうにもならないんですかね。

これは緊急車両なんかは通れるんですか、救急車とか。それも通れないということなんですか。その辺はわかりますか。通行止めになっているところは緊急車両は通れないとか。そんなことないですよ。緊急車両だけ、救急車は通れるということですか。その辺はどうなんですか。ご存知ですか。

□基盤整備部長（森英樹）

緊急車両につきましては、道路管理者が道路の監視の下で通していると聞いております。

○12番（高原邦子）

そうすると、子供のスクールは緊急ではないということで、神岡回りでということで、今年できるということで、来年からはバスはないということなので、それは安心しましたけれど、止まってしまったときの子供たちに対する対処というのも頭に入れておいて欲しいなと思います。

それで、昨日、水上議員も言われたんですが、国道の規制は県が決められたことだということなんですけれど、そういったものに関しては、地元の例えば飛騨市とか、そういったところの基盤整備部長とか、そういった方々も中に入って、相談事とかというものの仲間に入れてもらえないんでしょうかね。やっぱり、県が管轄しているから県が決めて、その有識者という方、どんな方か知りませんが、地元のこととかそういうことを数字だけでぱっと決められてしまうと困ってしまうと思うんですけど、そういったことにもう決められたときには、飛騨市は何も言えなくて、県のおっしゃるとおりでございますと飲んできたのでしょうか。

地元の人たちにとってみたら、通行止めは大きなことだと思うんですけど、その辺をこれからも、県ともっと密接に関係を持って、規制がかかるときは、しっかりと話し合いを持ってもらいたいし、あともう1つ、私、知らなかったというんですけど、宮川町の人には知っていらっしゃるかもしれませんが、利用する人、神岡からも行っている方がいらっしゃると言うのですから、やっぱり全庁的にも国道360号のそういったものを知らせて、1枚、今、紙媒体はどうのということになりますけれど、お年寄りなんかは全部LINEとかそういうのを見ているわけではないので、広報、そういったもので神岡にも宮川のことであっても知らせていただきたいと思うんですけど、その辺を部長はどうお考えですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

今回、国道360号の規制の関係ですけれども、今年も宮川と河合町の代表の方は、市長のところへ早期規制解除の要望書を持ってこられたところで、私も席に同席させていただいて、地元の方の意見、そういったものもしっかり聞かせていただきました。

私も古川土木事務所へ、その旨を話して、何とかならないのかということも働きかけもしてきたんですけれども、当時、この規制がかかったときの経緯というものを説明いただいた中で、これまではずっと土木事務所の職員が目視でパトロールをして判断していたところだったんですけれども、それが、やはりもう少し数値的な根拠とか、そういったものもしっかり踏まえ

た規制にしていくというふうに考えが変わったというふうに聞いておまして、その辺のお考えも聞いた中で、今後こういった規制がかかる場合はしっかり地元の方の意見とか、地元への情報提供みたいなのをやっていただきたいというお話は市のほうからさせていただいたところです。

あと、国道360号の規制を全庁的に知らせていくということは大事なことでして、県道41号と国道360号の2つのダブルネットワークは、やはり一体で考えていかなければいけないということを考えると、情報提供は全庁で今後やっていくべきことだと思っておりますので、そのように対応をしていきたいと考えております。

○12番（高原邦子）

それと、また飛んでしまうんですけど、予算書には雪対策のところでは先ほど市長も言われましたけれど、ハンドの除雪機に対する補助とか、5年間使ってもらおうとか、その3分の1とか、そういうのが出ているんですけど、予算計上としては除雪ボランティアですので燃料費込みで70万円ぐらいしか出してなくて、また、これも雪の状況を見て、補正で増えれば補正で対応して、やりたいという人にはやってもらうというふうに捉えてよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

除雪ボランティアの関係ですけれども、燃料費を支給するという事になっておまして、大体1人当たりその機械の大きさにもよるのですが、年間2,500円から1万5,000円程度の支給をさせていただいているということです。

今回の大雪で、やはりそういった需要が多い場合は補正等で対応させていただくように、財政課のほうと協議していきたいと考えております。

今回の新たな除雪サポーター制度につきましては、今、当初の予算の想定では3件程度を予算計上しておまして、状況を見ながら補正対応を協議していきたいと考えております。

○12番（高原邦子）

石油が高騰するとかというから、来年度は負担になるかなとも思いますけれども、その点は財政調整基金やらプライマリーバランス黒字がありますので、ぜひ使ってもらえればと思っておりますけど。

あと、心配なのがそういった除雪機械とかを使っていて、事故があったり、市道の一部を除雪してくれたり、いろいろされている人がいらっしゃるんですけど、保険関係について、それぞれ個人が考えてくださいねということなんだろうと思うんですね。

例えば、業者さんだったらきちんと保険に入っているとか、そういうことをしています。ですけど、個人の場合だと、除雪に関しての保険というのもあるんだったら、市が払うにはちょっと言うんだったら、こういったところもアドバイスして、事故に遭ったときに大変にならないように、アドバイスとか何とかして、何とか保険というのがありますから入ってくださいというようなことを言って、安心して除雪作業ボランティアをしてもらいたいと思うんですけど、その辺のことは部長はどのようにお考えですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □基盤整備部長（森英樹）

除雪ボランティア、今、現在の考え方は市で保険を加入することは考えておりませんので、作業中に発生した事故については実際にボランティアでやられる方の責任において処理してくださいという同意書を取って、ボランティア制度の登録をしているのが実情でございます。

それで、これまでもボランティアの方から保険に関する要望というのは聞いておりませんので、また、そのような声はお聞きすれば制度のほうで拡充を検討していきたいなというふうに考えております。

## ○12番（高原邦子）

いろいろな要望が出てきたときにすぐに答えられるように準備しておくことは大切ですので、よろしくお願ひしたいなと思います。

それで、この予算計上したときというのは、まだまだ雪がこれだけ降っていなかったからだと思うんですけど、ここからは市長にお伺ひしたいんですけれど。プライマリーバランスは先ほど市長は交際費がどうのこうのとかと言ったんですけど、私は単純に収入から支出を引いて、残ったものという感じで、もちろん交際費とか管理のそういったものは除いてというのは思っていますけれど、私は先ほど市長もきちんと答えられたので、今、財政需要額は飛騨市は100億円ぐらいで、それで、そこに収入額が32億円か33億円あって、だから68億円ぐらいの地方交付税を予定している。

しかし、何があるかわからないから、4億円から5億円少なめに地方交付税の予算計上をされていると思うんですね。私は何が言いたいのかというとプライマリーバランスというのは、市長が貯めたいとおっしゃるのなら、一番いい貯め方を私も考えたんです。仕事を何もしないことです。義務的な職員の最低限の仕事をして、最低限のお給料を払って残業を認めず。そうすると残業費代とか、何にも仕事をしなければ黒字になりますよ。

先ほど言いましたけれど、何のために市政があるのかと言ったら、一番はそこなんです。市長にプライマリーバランスを黒字にしてもらいたい、財政調整基金を貯め込んでももらいたいなんて、市民は誰も思っていないと思いますよ。それよりも、本当に今、何で今回、雪のことを言ったかと言いましたら、私は平成14年、20年前、町議会議員になったときは、まだ子育て、小学生、中学生、高校生がいました。そうすると、そのときの悩みとかは、子育て、保育園、小学校、そういったところの悩みはありました。

ところが、年月を経っていくと、今回、団塊世代の方々がものすごく、やっぱり先ほどの共助とか言っていますけれど、共助したいんだけど、できないようなふうになってきているんですよ。それで、本当はしたいんですよ、皆さん。動けなくなってきているんです。だから、歯がゆい思いをしている。

それが、私も60歳過ぎて、しばらくは雪がなかったものですから、人間は喉元過ぎれば熱さ忘れるではないですか。だから、私も感じていなかったんですが、今回の雪でそういった方々とやって、本当につくづく頑張りた、共助したいんだけどできない。もちろん自助も考えています。私、共助、共助と簡単に言ってもらいたくないと、今の話を聞いていて思いました。共助したい。でも、動かなくなってきている人が多くなってきているんです。

ですから、私は1丁目1番地で、それもみんなに関わってくることだから、財政調整基金とか

プライマリーバランスよりもいいアイデアを出しませんかと。それで、市長は本当にいろいろ感じてやっていらっしゃるんですけど、私もいろいろ考えましたけれど、なかなか出てこないですよ。でも、職員さんたちもいろいろ勉強している人もいるし、やっぱり、今、政策提言、職員の中にもお得意の方もいらっしゃるだろうし、私は、この雪関係についての職員からの政策提言、競い合いではないけれど、何かコンテストみたいにして、いろいろなアイデアをもらったらどうでしょうか。それで、3人寄れば文殊の知恵ではないですか。各年代で違うものがまた出てくるし、あと、市長は本当にそういうことをされているし、役人をやっていらしたからあれなんですけど、私は市長には政治家になってもらいたい。

逆に言ったら、財政基準がどうのこうのというよりも、市民が何を望んでいるか、そのために種をまく。私は無駄遣いしようとは言っていませんよ。もちろん、そういったことを考えてやってくださいと思うんだけど、市長の最初のあれを聞いて、プライマリーバランスのことを言うならば、国のことと言うならば、やっぱり私は今まで市長が専門だと言っていたので人口減少の話、人口問題、あれをもっと30年も40年も前の人たちが、しっかりと女性の働き方、女性の育児、いろいろなことに心を砕いていたらもっと違っていたのではないかと思うけれど、タラレバの過去の話をしてもしょうがない。

だけど、30年、40年、今ここでなんて書いていない。私は市長に今、種をまいて欲しいんですよ。種をまくのにいろいろなことを言っていてはいけないと思うんですけど、種をまいて、1人の人を救う人は人類を救うというシンドラーのリストではないですけど、ありますよ。どうでしょうか。やってください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長

その前にプライマリーバランスはさっきも説明しましたけれど、借金の借りる回数の話ですから、貯金とは全然関係がない話ですので、まずそこは押さえておいていただきたい。

それから、前提として貯金は増えていないんです。増やさないようにしてきているものですから、維持するようになってきているので、それで何もしないと、決算のときに出た黒字がどんどん溜まっていくんです。なので、それを当初予算にあらかじめ繰り入れて、後で積み戻す格好にして貯金が増えずになるべく市政に使えるようになってきたというのが、今までの財政運営だということを、まず前提として置いておきます。

なので、財源があって、使わずに貯め込んでいるとかということではなくて、基本的には使ってきている。さらに、ふるさと納税とかもあって政策に使う財源というのは相当増やしてきていますので、まず、そこは前提として申し上げておきたいのですが、雪の話で、例えばお金を使ってどんどんやってくということは、もう大筋としては確かにそうですけれども、雪の問題の最大の問題は人がやっているということなんです。雪下ろしは、誰がやるんだという話です。

予算をつけて誰かに頼むのは簡単です。では、誰に頼むのか。建設業協会とかなんです。だけど、今年でもそうですが、手一杯なんです。もう、全くこれ以上受けられないんです。それで、実際、サポートセンターの話も、もっと身軽にしたいという話も来ているんです。なので、そこが、簡単にできないわけです。

それで、かつてはシルバー人材センターも雪下ろしをしていました。しかし、あれは安全対策の観点からできなくなりました。そうすると、最後は人がやるので、市の職員が出て行ってやるわけにいかないではないですか。数も限られていますし。

そうすると、結局昨日も今日も少し触れましたけれども、なるべく雪下ろし人材を掘り起こすということをやらなくてはいけない。掘り起こしたときに、その人たちに頼む費用をどうするかというのは、これは予算上の問題だと思うけれど、ただ、そこで自己負担を求めるのかどうかというのは次の議論ですが、雪の問題は先ほど触れましたが、人間がやっているものですから、人間の数が足りないというところが、もう最大の問題です。

除雪のオペレーターの議論も、今まで一般質問で何度も議論されていますよね。オペレーターは足りるのか。これを、今、何とか維持していけるという見込みですけれども、これも確保しないと除雪のオペレーター自体も足りない。それで、今でも除雪のオペレーターも決して余裕を持ってやっていただいているわけではなくて、いっぱい、いっぱいでもらっている。

そうすると、結局、人口がどんどん減っていく中で高齢化が進展していくということになりますと、結局、公助で、それは予算の問題とかというのはもちろんありますし、仕組みの問題もありますけれども、やはりみんなでやるということをごくどこかに入れていかないと、この問題を解決しないというふうに思っている。

なので、高齢化が進んで、前より厳しくなっていることを重々承知した上で、その中でも、先ほど言ったようないろいろな人材を掘り起こしたり、そういったことをやっていくというところを解決策として考えているということです。

やり方についてはいろいろ知恵を絞りたいと思いますし、いろいろな方のいろいろな話も聞いていきたいと思いますし、また、先ほど来も空き家の話なんかもありますけれども、これも昨日からの議論で、ひょっとすると条例を作って、空き家対策の特だして、冬の除雪、雪に対する何かを条例で義務づけていくということも場合によっては可能なかもしれないというようなことを思いながら伺っているわけです。そうしたことも含めて今年の冬の振り返りをしてよく検討していきたいということでございます。

#### ○12番（高原邦子）

私は後、やっぱり公がやる仕事というのは営利企業の普通の一般の会社は儲けなければいけないけれど、市長に何億円稼げとか、誰もそんなことは言っていない。やっぱり、市民の幸せのためにどうしたらいいかというところで、経済成長とか経済が一番大切だと思っています。だから、財政支出をして先行投資をしてもらいたい。先ほど、とてもいい人材投資でふるさと納税で企業が育って、そして、また他地域のそういったことに携わっている。そういうことは本当に大事なんですよね。そういったものにはどんどん投資をしてほしい。

そして、今はトリクルダウンというか大企業にきちんと投資すれば、その余波を受けてくると言うけれど、飛騨市は大企業とかないから、市長もお土産屋さんが困っているとか、流通の人たちが売ったら、そうやって出しているではないですか。それでもって、そこのお土産屋さんやら、宿泊の方々がそこからまたよくなっていくのではないですか。要は経済で大切なのは乗数効果を上げること。そのために市長もいろいろな施策を打って乗数効果を上げているのではないのでしょうか。

ですから、私は企業の支援をしてもらいたいと思うのは、雇用とかそういったことも大切だし、移住してきた方々、この雪が本当に大変で、もうどうしようもなくなったら、ずっと住んでいるお年寄りも住めないなど言って、皆、出て行ってしまいうんです。そういうことのないように、私は今、一生懸命雪のことも考えていかなければいけないし、何かいい知恵はないかと。それで、せっかく移住してきてくれた人も出て行ってしまいうような、そんな町ではいけない。

やっぱり、さっきも言いましたが、年代によってそれぞれ悩みは違ってきます。でも、市長は、本当にいろいろな方々に対していろいろな施策を打っています。それが私は市政だと思っていますけれど、私ら歳を取ってきた人間にとっては余生はもう大体後ろは決まってきたんです。こここのところの人間に安心を与える市政が一番大事ではないかと、最近20年経って、つくづく思うんです。だから皆さん、いろいろな意見を今回言ってきてくださった方々の意見をまとめると、やっぱりお年寄りにあんきで安心して暮らせる飛騨市づくりのために、その基準財政調整額とか、プライマリーバランスとか、黒字、黒字なんて言わずに政治をやってもらいたいと思うのですが、市長どうですか、お願いしたいんですが。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

本当にそのようなつもりでやっているところでございますけれど、財政のバランスというのも、これも大事なことなので、それをきちんとやっていかないといけないというのもあります。市町村長というのは政治家ですが、今の現代行政は財政の知識なしには勤まらないのが市町村長ですから、その意味でもしっかりとそこは踏まえた上で、投資していくところはしっかりと投資していくということですが、おっしゃるように年々高齢化が進んで今まで問題ではなかったところが問題になっていることはたくさんあるんです。そういうところは、やっぱり本当に最優先でやっていきたいというふうに思います。

いつも申し上げるんですけれど、みんながやって欲しいと思っているけれど、1人ではできないことをやるのが行政である。こういうことをずっと申し上げていて、そこを私は物差しにしているわけですが、その意味では、だんだん雪対策とか雪またじもみんながやって欲しいと思っているけれど、1人、あるいは自分たちでできなくなってきている問題の1つだということを、今年改めて認識をしたということです。そこについては、やはり優先順位の中で、政治の判断としてしっかりと優先をさせながら取り組んでいくということはしっかりとやっていきたいと思えます。

○12番（高原邦子）

本当に、今回は雪問題で、私もこの冬、本当に苦労したものですから言いましたけれど、都竹市長はいろいろな意味で、私が本当に思っていた、町議員になるときのきっかけになった障害を持ったご家庭の無理心中が神岡にあったこと、そういったことを考えていくと、光が当たってないところに本当に当てていただきました。

ですから、やっぱり困難は分割せよということがあります。そのまま捉えるのではなくて、困難が小さくなっていくと解決法もできると思うので、いろいろな問題にぶつかったときは、私は困難は分割したら、何とか処理できる、これだけでも片づいたとなっていけば片づくと思うの

で、ぜひぜひ頑張って令和4年の市政を見ていきたいと思ひますし、また意見交換ができたらと思ひています。これで私の質問は終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

〔12番 高原邦子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で12番、高原議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後2時55分といたします。

（ 休憩 午後2時50分 再開 午後2時55分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。4番、上ヶ吹議員。

〔4番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

議長の一般質問のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

今回は2点お願いします。1つ目、鳥獣被害、猿対策とジビエの有効活用。飛騨市において、毎年、鳥獣被害対策を講じていることから、飛騨市での鳥獣による農作物の被害額、被害面積は年々減少傾向にあります。しかし、個体によっては被害が増えている野生動物もあります。

今回は、特に猿による被害額や被害面積が増えていることから、農業を守るために、どのような対策がとられているか伺いたいと思ひます。

また、捕獲した野生動物を、新たな地域特産物としての利用ができないか。獣害対策が新たな収入源として事業化できないかなど、行政の取り組みについて伺いたいと思ひます。

1つ目、猿被害防止対策の取り組みについて。鳥獣被害で、今一番心配で困っているのが猿被害ではないでしょうか。飛騨市内では、年々猿の出没が増え、農業被害も上昇傾向です。

市では、令和3年度より猿による被害を防止するため、神岡町内に重点地域を指定し、防護柵の上に電柵をさせた設備で実証試験を行っております。実際に現地を見学してきました。しっかりした防護柵で猿も進入できない設備だろうと思ひましたが、今後、飛騨市全体にこの設備を展開することは予算的にも厳しいと考えますし、冬場の電柵等の撤去、春に再び電柵の設置作業などは、相当な重労働であり、高所作業となります。この対策が猿による被害対策の根本対策になるのか、少し疑問を感じています。

猿は基本的には集団、群れで行動します。一頭が来て畑を荒らすと、いずれ集団でやってきます。対策が遅れ、農業被害の拡大が心配されます。今後、行政として猿の被害軽減対策をどのように展開していくかを伺います。

2つ目、ICTを活用した鳥獣害対策について。飛騨市鳥獣被害防止計画で、今後の取り組み方針の中にICT新技術の活用とありましたが、今後、新技術を活用していかなければ、農家による対応だけでは太刀打ちできないと思ひます。現在、飛騨市でICT、IOTを活用した被害

防止対策や、活用の実績等、具体例があれば伺います。

3つ目、飛騨市ジビエの普及と商品開発の取り組みについて。ジビエ、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉に関してお尋ねしたいと思います。飛騨市では盛んに狩猟が行われています。私自身、いまだ飛騨市内でジビエ料理を口にすることがありません。全国的にジビエが普及している中、飛騨市内で一般的に普及していない要因はどこにあるのでしょうか。また、今後、ジビエ料理として、あるいは加工品として需要の拡大を図ればと思います。商品開発等の取り組みについてどのように考えているか伺います。

また、捕獲鳥獣はもっぱら埋設や焼却処分等によって処理されている傍ら、捕獲鳥獣を地域の資源として有効活用している観点から、その食肉を活用する取り組みが全国的に増加傾向にあるそうです。岐阜県ではイノシシは現在のところ豚熱の影響で、ジビエ利用の自粛が求められています。ニホンジカに関して飛騨市では自家消費と飲食店に提供されているものは、令和元年度より3年間で毎年捕獲数の70%以上の処理となっており、主に自家消費になっているそうです。それで一部は、高山市の処理場へ送られているそうです。残りの30%は焼却や埋設されていると推測します。

今、コロナ禍でペットを飼う人が増え、最近ではペットショップや田舎の道の駅でジビエのペットフードの専用コーナーまで設けてあります。高タンパク、低脂肪のシカ肉は犬にとっても大好物の1つ。ペットフードに活用し、飛騨地域のブランドで販売すれば需要は多くあると思います。捕獲、解体、加工、販売を行政が主体となって、地域活性化事業として取り組めないか伺います。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

最初に、猿被害防止対策の取り組みについてお答えいたします。

令和3年度から令和4年度にかけて神岡町石神数河地区を獣害対策のモデル地区として、地域ぐるみの対策を行っていただいております。猿対策で有効とされるメッシュ柵と電気柵の複合柵を設置した結果、被害が減少する成果が得られました。

獣害対策は、動物の特性を理解することが大切で、猿の場合は群れと離れ猿という単位により、それに応じた対策を講じることが重要と考えております。今後の猿被害防止対策については、モデル地区においてメッシュ柵と電気柵の複合柵の効果を継続して検証するほか、議員ご指摘の猿の群れへの対策は、猿専用の囲いわなというような設置について石神数河地区と猟友会及び市で検討を重ねており、設置費用を確保するため、国庫補助金を要望しているところです。今後も猿の特性に応じた捕獲と防除を連携させながら効果的な被害防止対策を継続し、モデル地区で得られた成果を、他の地区にも広げてまいります。

2点目のICTを活用した鳥獣害対策についてお答えします。令和元年度からKDDI株式会社との連携協定による協力を得ながら農業関係の実証実験を行う中で、鳥獣害対策についても検証を進めております。具体的には、古川町の黒内果樹園における熊の被害防止対策として、動物の接近を感知するセンサーによって動物の苦手な周波数とフラッシュライトが作動する撃退器、



及びトレイルカメラを設置し、作動した際にスマートフォンやパソコンに画像データが送られるという実証実験です。送られてきた画像データには、驚いて逃げる熊の様子が写っており、電気柵の効果と相まって、被害が軽減されることが期待されます。この撃退器とトレイルカメラを石神数河地区にも設置し、猿の被害防止効果を検証しましたが、猿は昼間に出没することが多いため、フラッシュライトの効果が見られず、また、動きが素早いため、カメラに映らないという結果になりました。

そのほか、古川町信包地区でのカモシカへの効果検証は機器の設置数が少なかったため、十分な検証には至りませんでした。現在は山之村の寒干し大根を狙うハクビシンなどへの効果について検証中です。今後さらにそれぞれの動物の特性に応じたトレイルカメラの設置方法や活用方法の検証を行うなど、ICT新技術の活用を進めてまいります。

3点目のジビエの普及と、商品開発への取り組みについてお答えします。飛騨市における令和2年度のニホンジカの捕獲頭数は100頭ですが、議員ご指摘のとおり、捕獲個体数の約70%が食肉利用されており、その大半が自家消費となっております。自家消費以外では、市内には岐阜県ジビエ登録店が3店舗あり、ジビエ料理が提供されておりますが、その中には店外でも気軽に食べられるよう、ジビエのカレーパンも販売されています。

一方で、飲食店にお話を伺いますと、狩猟肉特有の臭いを消す技術や作業が必要であること、また、筋などの処理に時間を要することなどが普及に繋がらない要因の1つとのことでした。また、捕獲個体のうち食肉利用されず、処分される約30%については個体の状態や運搬コストにより、ジビエ振興の活用に適さないものであり、現時点では飛騨市内で捕獲される狩猟肉をペットフード加工することは困難と考えております。

また、狩猟肉をペットフード用に使用するためには、専用の食肉加工機器が必要であることなど、一定のコストが発生します。これらのコストを見込み、採算性を考慮した商品開発を行うためには、解体処理する個体数の安定的な確保や、ジビエ解体処理施設の機能拡充も必要になります。

このため、まずは、地域関係者が一体となった鳥獣被害対策の取り組みを進めるとともに、市内ジビエ解体処理施設と、捕獲個体情報を共有する仕組みを作ることからジビエの有効活用を検討してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

#### ○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。まず猿の件なんですけれど、先ほど言いましたように、今、猿の試験的に使ってやっている麻生野石神地区は、たかだか一反もない田んぼで試験されているんですけど、確かに試験されている畑には当然入らないと思うのですが、今、追い払うということをやられたんですけど、実は昨年春、夏頃、知り合いから「今まで猿が出没していないところに猿が出ただけど、どうしたらいい。」と言われたんですけど、何でだろうと思ったら、結局、恐らく石神地区で追われた猿が違うところに来た。

それで、秋頃、今度は私の隣の集落から猿が出たという話を聞いたんです。ということは、捕獲するのではなくて、追い払いをしているために、今まで出ていなかったところに出没すると思うんです。そうすると、イノシシとかのそういった獣害対策は電柵等でやっているのでも今まで問

題なかったんですけど、猿は当然電柵なんか軽く越えてしまうので、その年は恐らく全滅してしまうんです。

それでもって、今のああいっただけ柵プラス電柵をすぐやるというのは、今は試験なので恐らく飛騨市で全額支払っていただいていると思うんですが、これを普及するということは、調べますと2分の1の補助金で大体件数が20件程度で60万円から90万円ぐらい補助金を市で出しているんですけど、あの設備を今後普及するとなると、毎年この補助金がとてつもなく多くなると思うのですが、あれをズーッとやるおつもりなんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

やっぱり先ほど答弁申し上げましたように、動物によってかなり生態とかが違ってきますので、もっと言いますと、その土地の環境によっても違ってきます。ですので、今回の神岡町のほうで実証実験をしております猿についても担当職員に聞きますと、上宝方面から大体の30頭の群れが来て、食べにくるのはそのうち2頭から3頭が来て様子を見るということで、もしそこでまた防除をしてもまた移動するというのも猿の特徴です。

それらを踏まえまして、来年度、先ほどご答弁させていただいたようにその群れへの対策を、初めて本市で実施する予定であります。具体的には囲いわなといって、金属製のメッシュで大体大きさが4.5メートル、6.5メートルの高さ2.4メートルぐらいのものを置いて、そこで3ヵ月ぐらい餌付けをする予定です。その上で、できるだけ多くそこに入れて、秋頃くらいにそういった形で個体の調整をしていくということになるかと思えますけれど、やはり、お金も当然かかってきますので、その件について、今、国庫補助を要望中なんですけど、とにかく作った農作物が鳥獣被害に遭うということは、これはもう経済的なものもありますけれども、心理的にも非常に堪えますし、ご心配もかけることですので、そういった費用の面と合った手法、それは専門家にも伺いながら、また、その実際の対策を重ねながらいいものを地域に広げていきたいというふうに考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

猿の件で、今、部長が答弁されたように囲いわなで把握するというところをおっしゃっていただきましたので、追い払うばかりではなくてやっぱり個体調整も重要だと思いますので、ぜひ進めていただいて、何とか個体調整をやっていただくようお願いいたします。

次に、ICTの関係なんですけど、恐らく他県では、鳥獣を捕獲して発信機などを付けて、その個体の移動ですか、そういったこともやられていると思うのですが、今まで市では、そういった発信機などを付けて調査とかをやられたことはあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

私が把握している限り、市単独でそういった発信器を付けて、個体数を調査するというのは、今やっていないというふうに考えております。恐らくこういったことは、よく熊の中でもあるんですけども、例えば大学ですとか、県とかそういうレベルで、あるいは、もっと広がると国

とかでもそういったICT技術を使っているかどうか別にして、個体調査はされているものと思っております。

ただ、私どもとしましては、来年度は実際、個体調整に繋がることなんですが、わなにそういったトレイルカメラを設置して、その猟友会ですとか、あるいは地域の住民の方々の労力の軽減を図るようなことも進めてまいりたいというふうに考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

やはり、里へ出てくる鳥獣が山へ戻らないとか、常に里にいるという調査も必要だと思うので、ぜひイノシシとかニホンジカ、そういった多く出没するものに、ぜひ一度チャレンジしてもらいたいと思います。

それで、今、部長が少しおっしゃったので、2つ目の再質問なんですが、どこの猟友会も高齢化が進んで、今、言われたようにICT、IOTを使ったわなにセンサーをつけて、どこのわなに何時にかかったというのが、今まで猟師さんは自分の掛けたわなを巡回して、かかっているやつを処分するという事になっていたのですが、こういったセンサーを使えばその個体を死なせることもないし、毎日巡回することもないし、特に若い方は普段は勤めてみえて、土曜日、日曜日の休日に山へ入ることなので、早くかかったやつはそのまま死んでしまって、食用にもならない、ペットフードにもならないということなので、ぜひこれを進めてもらいたいと思います。

あと、イノシシなんですが、3年前に豚熱で、今、狩猟が自粛ということなんですが、分かればなんですが、実は私どもの集落に今年雪が多くても、やっぱり大きい木の株なんか、土が出ているのでそこを荒らしているのですが、自粛はいつごろまで続くか分かれば教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

ただいまのご質問ですが、まず、イノシシの狩猟期間につきましては、岐阜県の場合はイノシシとニホンジカが増えているという関係もございまして、計画の中で具体的に申し上げると延長しております、令和3年度ですと、令和3年の11月1日から令和4年の3月15日ということになっています。今のところ、この計画が変更されなければ令和6年度までこの予定でいくものと考えております。質問の趣旨は肉の流通のことですか、自家消費できるのかとか、ではなくてですか。狩猟期間については、今申し上げたとおりになります。

○4番（上ヶ吹豊孝）

すみません、少し質問が悪かったようで、今、豚熱でイノシシは獲れないんですよね。それで、解除は近々あるのか、まだこれがずっと続くのか、そこをお聞きしたいんですが。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

失礼いたしました。今でも狩猟期間内であれば、イノシシも狩猟が可能となっております。また、狩猟のほかでも被害防止の捕獲も可能です。自粛をされているのは、ジビエ利用のほうなんです。そちらは自粛をされていまして、現在のところは岐阜県の場合ですと、自家消費のみとい

うことになっておりまして、それを流通させる、つまり譲渡することができないということになっております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

分かりました。食肉用としては自粛ということだと思います。あと、ジビエのペットフードの件なんですけど、私、いろいろ調べたりすると、やはりここにも書いてありますけれど、ペットショップのところにも、ジビエのジャーキー、特に今、ニホンジカのジャーキーが道の駅に売ってあったり、それもかなりの量が出してありました。

それで、私も2年前まで、猫を飼っていたのですが、まず旅行に行って初めてお土産を買うのは猫の小魚を値段も見ずに買って、あとは家の土産なんですけれど、家の土産は価格を見て買うということで、やはり、ペットを飼っている方は分かると思うのですが、財布のひもが緩むんですね。

そういうことを見たところのペットフードジャーキーは、確かに我々が食べる金額よりも倍ぐらいするんですけど、結構な売れ行きがあるので、私、事業としては十分成り立つというふうに思っています。それで、せっかく取った鳥獣を肉だけいただいて、あとは焼却とか埋めるというのはあまり好ましくないと思うので、ペットフードであれば内臓から骨から肉の端まで使えるということで、確かにジャーキーにするには機械はいるんですけども、先ほど言いましたように、捕獲から販売までを1つの事業というふうにして、その中に食肉用とペットフード用に分けてジャーキーの機械を導入すれば、何とか商売として成り立つと思うのですが、その辺の先ほどあまり前向きな意見ではなかったんですけど、少しでも何か明るい話をいただければありがたいのですが。私のポイントはこのペットフードだったものですから、もう少しお考えをお願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

上ヶ吹議員のお気持ちもよく理解できますし、もともこの鳥獣のほうと管理とかの狩猟の適正化というのは、自然から恩恵を受けるわけです。それを、もちろんその被害が出ないように個体の管理をしながら、せっかくの恵みですので、余すところなくしっかり使うということが趣旨かと思えます。

そういった意味でペット利用というのは、非常に時代にも合っていますし、今、ペットの利用というのは、実は国のほうも進めているんです。やっぱり、その中で食肉も含めてなんですけれど、ポイントが3点ほどございまして、1つは食品衛生法上の問題です。そうすると、処理施設が必要になってきますので、どうしてもコストがかかってくるということです。

あと、本市で最大の問題は、このジビエの安定供給になるかと思えます。どうしても野生動物であります。経済動物ではございませんので、いつどこで何頭確保できるか、捕獲できるかということもわかりませんし、狩猟される方に聞きますと、例えば、銃で撃ったその場所によっても使えるか使えないか。あるいは奥山で獲ると搬出が困難とか、そういったところがあって、それが多分さっきの30%に当たるんだろうなと思っています。

もう1点は、やっぱり価格の問題で、どうしてもそういった関係でコストがかかってくること

が多分、課題だろうというふうに認識しております。そういった中で、本市でそのペットフードとして利用するというのを考えますと、実際、担当のほうに飛騨市内の加工業者の方に今のところだとシカになりますけれども、どれくらいあるかというのをやっぱり数頭なんです。そうすると、どうしても商業ベースにするのはまだちょっと厳しいということなんです。

とはいえ、これから、もしイノシシとかが再開されましたらその事業者の方とよく話をし、まずはその情報を共有して、わなにかかった時点で我々が多分一番情報得るわけなので、それをしっかりお伝えするというところから始めさせていただきたいと思います。

#### ○4番（上ヶ吹豊孝）

確かに、今はニホンジカだけなので頭数も限られているということなので。イノシシは1年に4頭から5頭産むので、あつという間に増えてきますし、その辺を十分検討していただきたい。

あと、結局、食肉にするには、一度血抜きをしてから2時間以内に解体しないと美味しくならないということも聞いたのですが、ネットを見ますとジビエカーというのがあって、その中には、車の中で全部処理できるというものもあり、国の2分の1の補助金もあるようなので、ぜひ、また猟友会、販売業者さんと相談して何とか前向きに検討していただければ幸いです。

次の質問に移ります。この質問、昨日は、徳島議員、先ほどは高原議員がたくさん質問していただいたので、3番目はあまり実りがないのですが、一応通告どおり質問させていただきます。飛騨市の市道除雪について。

昨年11月に産業常任委員会において、吉城建設業協会との意見交換会を実施しました。その中で、特に冬に向かい、市道の除雪作業に関する意見があり、再度、個別に意見・要望等を伺ってきました。伺う中で、市民からの苦情が多いことに驚き、行政として何らかの手段を講じなければ、市民と業者間の協力が得られず、除排雪作業が円滑に行うことができないようなことになれば、ライフラインに直結する重大な問題となるのではないかと感じたところです。

昨年12月定例会で、会派望生クラブの議員が、市道除排雪に関しての質問をしていましたが、そのときの部長の答弁では区長会総会等で市道除雪に関する説明、除雪開始基準や除雪時に関心事項と除雪に関して理解、協力をいただいておりますとの答弁がありました。しかし、今回個別に伺った中では、市のお願い事が市民の方に十分周知されていることは感じられませんでした。

そこで、何点か伺います。1つ、除雪作業の堆雪場対応について、市民からの苦情に畑や田んぼに除雪した雪を入れると土が冷えて、その年の農作物の育ちが悪いから入れないで欲しいとの意見があるそうです。除雪の効率を上げるには、畑や田んぼに入れるのが最適と思われます。私自身も40年以上前に地域の農家の方が同じことを言われた記憶があります。昔より今のほうが雪を入れると農作物に影響があるという苦情が多いということでした。行政として科学的根拠を示し、雪を堆雪しても、土が冷え、農作物に影響がないということを土地所有者に理解していただくことが肝要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。私の地元の農家に、五六豪雪で畑や田んぼに堆雪して、農作物の育ちは影響がなかったと聞いております。

2つ目、除雪に関する市民からの要望について、市民の皆様には除雪作業が夜間から深夜にかけて行われ、大変な重労働であることを理解していただき、また、個人的な苦情、要望はできる限り遠慮していただくこと、そして行政として、オペレーターに気持ちよく作業していただけるよう、区の総会やチラシの回覧等を通じて市民に十分理解していただくことが必要だと考えてお

りますが、残念ながら理解されていないように思われます。今後の対応について再度伺います。

苦情内容の例として、1つ、深夜の除雪がうるさくて寝られない。2つ目、家の雪下ろしをした後に来てもらえないか。3つ目、除雪後の残雪があるので、道路幅いっぱい除雪して欲しいと、このような苦情が15件ありました。

3つ目、除雪に関する、今度は事業者からの要望です。建設業協会から安全で円滑な除雪作業の要望がありました。その内容の例として1つ、側溝のグレーチングが開けっ放し。2つ目、道幅の狭い区間に支障木がはみ出して除雪ができない。3つ目、除雪箇所の上駐車をやめて欲しい。4つ目、除雪後、道路、歩道への雪の持ち込みをやめて欲しいと、約20件の要望をお聞きしました。除雪に関わる事業者からこうした事柄について、市民の皆さんにも協力していただきたいというお願いがあったわけですが、行政へも同様の要望が伝わっていると思います。行政としての対応について伺います。

4つ目、事業者から行政の要望について。事業者からは、除雪単価に関してのお話も聞きました。燃料価格の値上がり、週休2日制度導入に伴う実質人件費の増額、深夜手当、休日割増し等による経費の負担が非常に大きくなっている中で、除雪単価もそれに見合うように見直すことができないかということでした。若手従業員の確保にも繋がるのではないかと思います。検討できないでしょうか伺います。

5つ目、事業者の人材確保について、除雪技術を磨くには現場にいて経験を積まなくてはならない。技術者を育てなければ、当然、除雪の質が落ち、除雪後の道路がガタガタでは、地域住民からのクレームが増えるのは明らかです。車両が絡む事故が起こる危険性も高くなります。5年後、10年後の技術者の確保は事業者だけの問題ではなく、行政の課題だと思いますが、どのように考えているか、伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、飛騨市の市道除雪についてお答えいたします。

1点目のご質問、除雪作業の堆雪場の対応についてお答えいたします。除雪による雪が農地に及ぼす影響について県内農業関係機関に確認したところ、堆雪によって農地の土が冷えることで、農作物へ影響が出ることはないとの見解でした。例年、降雪期前に各行政区へ道路除雪への協力依頼文書を配布しておりますが、この中に農地への堆雪によって農作物の生育に影響がない旨を明記し、土地所有者へのご理解、ご協力を図ってまいります。

次に2点目、除雪に関する市民からの要望、3点目、除雪に関する事業者からの要望につきましては関連がありますので一括してお答えいたします。除雪に関する市民理解につきましては、昨年12月議会の一般質問においても答弁しましたとおり、年末の区長会等における道路除雪に関する説明、除雪時の協力をお願いを記載したチラシの回覧などにより、市民周知を行っておりますが、議員ご指摘のとおり十分浸透していないことも承知しておりまして、様々なご意見やご要望をいただいております。

一方、除雪委託業者へは、例年10月下旬に市道除雪会議を実施し、除雪作業の留意事項や、

事務処理等についての説明を行い、その際に様々な意見交換を行いながら毎年改善を図っております。しかし、道路除雪は不特定多数の方が利用する道路の通行確保が目的であることから、市民おひとり、おひとりのご要望全てにお答えすることは非常に困難であり、また、除雪業者からの要望に対しましても、全てにお答えすることも困難な状況にある中、市として最大限の努力を行っているのが実情でございます。今後はチラシの内容の工夫や、情報発信の方法について、より分かりやすいものに改善を図りながら、市民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

次に、4点目の事業者からの行政の要望についてお答えします。除雪単価につきましては、岐阜県の単価をベースに市の単価を設定しており、人件費や燃料費などの変動についても、その単価設定の中で、毎年反映し、昼間除雪と夜間除雪を区分して設定しております。ちなみに、単価算出方法の随時見直しや、近年の人件費の上昇、燃料費の高騰により、5年前の平成29年度の除雪単価と比較すると、約1.4倍となっております。今後単価の見直しにつきましては、岐阜県や近隣自治体の動向を注視しながら、必要に応じて検討してまいります。

次に、5点目の事業者の人材確保についてお答えします。除雪委託業者の令和3年度のオペレーターは市全体で209人。平均年齢は49.5歳となっております。平成29年度と比較しますと、オペレーター人数が約31名増加し、平均年齢も0.4歳下がってきており、現段階において、除雪委託業者からはオペレーターの確保ができており、今後数年間は継続した市道除雪が可能であるとのことでした。

しかし、人材確保には依然として厳しい状況であることは市も認識しておりまして、今後も毎年地元除雪業者の状況を把握しながら、現状の除雪体制が維持できるよう、吉城建設業協会とともに連携を図りながら取り組んでまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

#### ○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。1つ目の、結局、田や畑に雪を入れて影響がないということは確認しているということなんですが、こういった苦情があるということは、対象者の方が分かっているから苦情が来るんですよね。だから、そういった方に周知されていないということが問題だと思うんです。

それで、私、今年の1月の終わり頃に聞いてきたんですけど、1回、2回の苦情で、こういった苦情が私に上がってこないと思うので、恐らく毎年こういった苦情があるので、吉城建設業協会の方が今回、苦情として挙げられると思うので、やはり何年もこういったことが、そういった農家さん、地主さんに伝わってないということなので、ぜひもう一度伝えるようにしてほしい。

私も畑や田んぼがあって、私どもの市道の下にあるものですから、雪が今、家の2階ほど積んであるんですけど、私どもの集落ではこういった市からのチラシとか、区長が会合で聞いてきたという話がないので、どの程度までそういった地区に、去年の水上議員のときの答弁は、区長総会とかというふうに、確か言われていたのですが、もっと下のほうまでのそういった区の集会にも話はされているのでしょうか。

#### ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □基盤整備部長（森英樹）

行政区長会のほうでは説明をしておりますが、その下の組とか、そういうところまで伝わっているかということになりますと、確認はしておりませんので、さらにその下のところまでしっかりと伝わるような周知の方法を、もう一度検討をしていきたいと考えております。

## ○4番（上ヶ吹豊孝）

ぜひ、区長会全体に言えば、その下まで末端までという思いはあると思うのですが、なかなか各集落も毎月のように集会はしないし、ちょうど年末ぐらいにやらないとそういったことが思い出されないの、何とかうまく農家さんのところへ行くように、お願いしたいと思います。

それで、吉城建設業協会の方は、昔は除雪機を運転していると、止めて、缶コーヒーとか、たまにはお酒も差し入れしてくれたと。今は止めたら必ず苦情だということで、私、先ほど市長は、飛騨市は共助が素晴らしいと言ってみえたのですけれど、どうも昔と比べると飛騨市民自体が、そういった共助だとか助け合いとかお互い様というのがなくなっていると思うのですが、この辺は、今すぐどうのこうのではないんですけれど、恐らく除雪する方もほとんど飛騨市民の方だと思うのですが、その辺の何か対策というか、今後の取り組みがもしどなたが答えられればお願いしたいんですが。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

マインドの問題なものですから、なかなか方法というのはあるわけではないんですけれども、ただ、今回新型コロナウイルス感染症のときにみんなにやさしいまちづくりのことで呼びかけを行いました、そういうことはあるのかもしれないなということは、今回ずっとこの一般質問で議論を聞きながら思っております。

かつて、県の消防の操法大会を、前知事の梶原さんが平成11年だったと思いますけれど、消防感謝祭と銘打ってやるということをして、あのときに「消防、お巡りさんに感謝するという運動を県を挙げてやるんだ。」ということをおっしゃって取り組んだことを思い出しております、やっぱり冬になったときに除雪をしてくださる皆さんに感謝する運動みたいなことを考えるというのもありなのかなということを、昨日来ずっとそんなことを思いながら見させていただいております。

先ほど申し上げたように、今年の反省をしながら、来年どうするか考えたいのですが、そうしたことも、やはり本当は行政が呼びかけるのではなくて、やってもらいたいんですけれども、やっぱり時代は変化していますので、そういうことも必要なのかなと思いますので、またよく考えていきたいと思っております。

## ○4番（上ヶ吹豊孝）

毎日同報無線で、新型コロナウイルス感染症の誹謗中傷をやめましょうという放送がずっとあったんですけれど、おそらく30年前ならあいつた放送がかからなかったのではないかなというふうに思っていますので、またそういったことも考えて、市民の方に寄り添うような対策をとっていただきたいと思っております。

それとやはり、今、市民の苦情、事業者さんの要望はやっぱり行政がイニシアチブを取って、



しっかりやっていただければ、こういった市民の苦情、業者からの要望はなくなりはしませんけれども、こんなに多く出ることはないと思いますので、ぜひ行政のリーダーシップを発揮していただいて、来年はこの苦情が半分以下になるように努力していただきたいと思います。これで終わります。

〔4番 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、4番上ヶ吹議員の一般質問を終わります。以上で、質疑並びに一般質問を終結いたします。

◆委員会付託

◎議長（澤史朗）

ただいま議題となっております議案第8号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第35号、市道路線の認定についてまでの28案件につきましては、お手元に配付しました常任委員会付託一覧表のとおり常任委員会に付託いたします。

次に、議題となっております議案第36号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算補正第7号から、議案第58号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算についてまでの23案件につきましては、お手元に配付しました付託一覧表のとおり予算特別委員会に付託いたします。

◆日程第54 議案第59号 市単事業障がい者グループホーム等整備（建築）工事請負契約の締結について

日程第55 議案第60号 市単事業障がい者グループホーム等整備（機械設備）工事の請負契約の締結について

◎議長（澤史朗）

日程第54、議案第59号、市単事業障がい者グループホーム等整備（建築）工事請負契約の締結について及び日程第55、議案第60号市単事業障がい者グループホーム等整備（機械設備）工事の請負契約の締結についてを会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第59号についてご説明申し上げます。市は、工事の請負契約を次のとおり締結する。

- 1、契約の目的、市単事業障がい者グループホーム等整備（建築）工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約金額、1億5,950万円。
- 4、契約の相手方、飛騨市古川町宮城町252番地、株式会社柳組、代表取締役柳七郎。
- 5、工事の場所、飛騨市古川町下気多地内。
- 6、工事の概要、改修に伴う建築工事一式。なお、工期は令和5年3月24日までです。落札率は97.08%です。

続きまして、議案第60号についてご説明申し上げます。市は、工事の請負契約を次のとおり

締結する。

- 1、契約の目的、市単事業障がい者グループホーム等整備（機械設備）工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約金額、1億5,019万4,000円。
- 4、契約の相手方、飛騨市古川町上野625番地1、株式会社三晃設備工業、代表取締役藤田学。
- 5、工事の場所、飛騨市古川町下気多地内。
- 6、工事の概要、改修に伴う機械設備工事一式。なお、工期は令和5年3月24日までです。落札率は96.61%です。以上で説明を終わります。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○12番（高原邦子）

これは、どちらかが不落になって、それで、今、9日の上程になったと思うんですけど、原因はどうだったんでしょうか。

そして、これは指名競争入札ですけど、メンバー入れ替えで、再度、入札をやられたのでしょうか。その辺いかがでしょうか。原因は何だったんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

1回目の建築工事の入札につきましては、1月24日に行われております。今回、2回目の入札で、2月28日で落札となったものでございます。

原因につきましては、この1回目の不落だったときに事業者のほうと、参加入札業者のほうと、その辺をヒアリングをさせていただいております。中身を少しお話をさせていただきますと、一番大きいものは、外壁コンクリートの塞ぎというものがあって、鉄筋型枠等のアンカーを、一式計上という形でさせていただいていたんですけども、ここがどれだけの数量があるのかわかりにくいということが一番の大きなものでございます。

こちらを細分化して、2回目については数量を明らかにしたというところでございます。これが一番大きな原因でございます。

○12番（高原邦子）

では、予定価格は変わりはないということによろしいですね。

それで、やっぱり特に建築なんかは細かいし、このものではないんですけど、ウッドショックとかいろいろなことがあって、価格なんか物価単価とか建設単価とかあいつたものからまた違って来るし、そして今、こういったウクライナ問題等々で、また、ガソリンとかそういった燃料費の高騰、いろいろな要素が出てくるわけで、一応予定価格をするにも、特に建築なんかは細かな見積もりをして差し上げないと、何でも一式をなんて言ったのではなかなかできないと思うので、その辺これからもしっかりと役所のほうは相手の立場に立って、見積もりをして差し上げることが大事だと思うのですが、どう思われますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

お答えします。やはり、建築工事の場合、仕様書を業者さんに見せるところで、一式に変わってしまうというところがございます、その部分がやはりわかりにくいということは、今回の反省点として出てきましたので、できるだけ数量を表示して仕様書を作るということを心がけてまいります。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第59号及び議案第60号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第59号及び議案第60号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。採決は個々に行います。

議案第59号について採決します。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって議案第59号は原案のとおり可決いたします。

次に、議案第60号について採決します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は明日3月10日木曜日、議会運営委員会終了後を予定しております。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午後4時15分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

澤史朗

飛騨市議会議員（8番）

徳島純次

飛騨市議会議員（9番）

前川文博